

平成29年第1回千代田町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第1日 3月7日（火曜日）

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会（午前 9時00分）	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○一般質問	6
大 谷 純 一 君	6
森 雅 哉 君	15
柿 沼 英 己 君	20
小 林 正 明 君	26
酒 巻 広 明 君	35
大 澤 成 樹 君	43
○次会日程の報告	51
○散会の宣告	51
散 会（午後 1時40分）	51

第2日 3月8日（水曜日）

○議事日程	53
○出席議員	53
○欠席議員	54
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	54
○職務のため出席した者の職氏名	54

開 議 (午前 9時00分)	5 5
○開議の宣告	5 5
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 5
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 7
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 9
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 1
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 2
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 4
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 5
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 1
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 4
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 5
○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 8
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 0
○議案第12号～議案第16号の一括上程、説明	8 1
○次会日程の報告	8 6
○散会の宣告	8 6
散 会 (午前11時20分)	8 6

第11日 3月17日(金曜日)

○議事日程	8 7
○出席議員	8 7
○欠席議員	8 7
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	8 7
○職務のため出席した者の職氏名	8 8
開 議 (午前 9時00分)	8 9
○開議の宣告	8 9
○議案第12号～議案第16号の委員長報告、討論、採決	8 9
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 1
○千代田町議会改革推進特別委員会正副委員長の互選	9 2
○閉会中の継続調査の申し出	9 2
○町長挨拶	9 3
○閉会の宣告	9 4

閉 会 (午前 9時29分) 94

平成29年第1回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年3月1日

千代田町長 高橋 純一

1. 期 日 平成29年3月7日
2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	大 澤	成 樹	君	2 番	酒 卷	広 明	君
3 番	橋 本	和 之	君	4 番	大 谷	純 一	君
5 番	森	雅 哉	君	6 番	川 田	延 明	君
7 番	高 橋	祐 二	君	8 番	小 林	正 明	君
9 番	柿 沼	英 己	君	1 0 番	細 田	芳 雄	君
1 1 番	青 木	國 生	君	1 2 番	襟 川	仁 志	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成29年第1回千代田町議会定例会

議事日程（第1号）

平成29年3月7日（火）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	大澤成樹君	2番	酒巻広明君
3番	橋本和之君	4番	大谷純一君
5番	森雅哉君	6番	川田延明君
7番	高橋祐二君	8番	小林正明君
9番	柿沼英己君	10番	細田芳雄君
11番	青木國生君	12番	襟川仁志君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	高橋純一君
副町長	坂本道夫君
教育長	岡田哲君
総務課長	椎名信也君
財務課長	柿沼孝明君
住民福祉課長	森茂人君
環境保健課長	荒井稔君
経済課長兼 農業委員会 農事務局長	野村真澄君
都市整備課長	石橋俊昭君

兼 会 計 管 理 者 長	小 暮 秀 樹 君
教 育 委 員 会 長	宗 川 正 樹 君
監 査 委 員	白 石 正 躬 君
農 業 委 員 会 長	服 部 慎 衛 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	田 村 恵 子
書 記	安 西 菜 月
書 記	大 谷 英 希

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長（襟川仁志君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第1回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長（襟川仁志君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議される案件は、町長提案の条例改正6件、補正予算5件、人事案件1件、平成29年度予算5件、発議1件であります。

陳情については、お手元に配付のとおり、「女性農業者の農業委員登用に関する要請書」、「若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情」、「平成29年度給与所得等に係る市町村民税・道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）への個人番号記載の中止を求める陳情書」の3件が提出されておりますので、報告いたします。

議員派遣につきましては、お手元に配付いたしました議員派遣結果報告書のとおり、1件の派遣を行いました。

続いて、例月出納検査結果報告については、平成28年度10月分・11月分・12月分及び1月分が監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長（襟川仁志君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第125条の規定により、

4番 大谷 議員

5番 森 議員

以上、2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（襟川仁志君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から17日までの11日間といたしたいと思っております。これ

にご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から17日までの11日間と決定いたしました。

○一般質問

○議長（襟川仁志君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順といたします。なお、質問は、全員一問一答方式で行います。

最初に、4番、大谷議員の登壇を許可いたします。

4番、大谷議員。

[4番（大谷純一君）登壇]

○4番（大谷純一君） 4番、大谷でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、質問の前に3月で退職される野村経済課長、大変お疲れさまでございました。これまでのご労苦に対しまして敬意と感謝を申し上げたいと存じます。

さて、1問目ですが、町長も我々議員も早いもので、当選して1年がたちました。本来ならば予算審査特別委員会で質問するのが筋だと思いますが、この3月は高橋町長就任後、初の予算編成だったわけでありますので、あえて本会議の一般質問という場をおかりして質問させていただきたいと思えます。

最初に、前年度予算と違うところはどこでしょうか、町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 皆さん、おはようございます。大谷議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、皆さんも先ほど大谷議員のほうからお話が出たように、私も含めて間もなく1年がたとうとしておるのですけれども、私としましては初めての予算編成ということになります。その中で、予算編成を行った上で、前年度と違うところはどこかとの質問なのですけれども、平成29年度の予算編成におきましては、昨年11月7日付で各課局長に対し予算編成方針を示し、予算編成業務をスタートいたしました。平成29年度は私が町長に就任してから初めての予算編成となります。

私は、公約としていろいろ各種事業にスピード感を持って取り組み、千代田町の今後を見据えた未来志向の町政を目指し予算編成を行いました。各種事業に取り組む上で、財源の確保が重要であると考え、今回の予算編成では所管である財務課によるヒアリングを全課局に対して新たに実施いたしました。これは、主に経常経費の要求内容について決算等をもとに精査を行うことにより、限られた財源を有効に活用するために、新たに実施したものであります。

また、今後の事業の実施に当たっては、総合計画や総合戦略を中心に、まちづくりの骨格となる事業を継承しつつ、少子化対策、人口減少対策、産業振興と未来へ向けたまちづくりに関しては、今までよりも具体的な実効性のある事業の展開が必要であり、組み入れることとしたものであります。これまでの予算については、よいものは継承し、改善すべきものは改めるというスタンスで、時代や社会情勢の変化に応じた対応を今後も図ってまいりたいと考えております。

以上で質問にお答えします。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 次に、特別に高橋カラーというものを出した思い入れのある予算等ありましたらご説明いただきたいと思ひます。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 高橋カラーということですがけれども、町長就任から先ほどお話ししたように、1年がたち、とても早い時間の中で過ごしたような感じがしております。平成29年度予算編成におきましても、限られた財源の中ではございましたが、重要性、緊急性を考慮しまして、優先順位をつけて取り組んだところであります。予算編成では少子高齢化に伴う経常経費の増加に加え、公共施設等の漏水化対策など大きな課題が多いというのが率直な思いでございます。特に思い入れを入れた事業、高橋カラーはどこに出ているのかという質問でございますが、先月21日の全員協議会でご説明いたしました予算の内示資料に添付いたしました平成29年度の主要事業といたしまして、9つの分野に分けてお示しをいたしました。内容ですが、きめ細かい社会福祉の推進、農商工振興と観光資源整備、未来へ向けたまちづくり、教育と文化の誇れる千代田町、行政サービスの向上、町制35周年記念事業、地方創生関係事業、施設長寿命化対策事業、その他主要事業と分類をしております。

きめ細かい社会福祉の推進の分野では、私の公約でもあります障害者福祉環境の向上に向け、福祉医療事業において高校生世代までの入院費や障害者の方などの支援範囲を拡充し、経済的負担の軽減と健康管理の向上を図ります。

また、農業振興と観光資源整備の分野では、同じく公約であります観光振興のため、掘り起こす観光または新たな観光資源をつくるということを考えております。観光パンフレットを新たに作成し、町のPRを行うことにより、町の活性化に取り組んでまいります。

未来へ向けたまちづくりの分野では、都市計画道路の整備や新規工業団地の造成事業につきましても、早期の事業化に向け引き続き推進してまいります。

教育と文化の誇れる千代田町の分野では、子供たちの将来の夢支援事業や中学生の英語検定の受験検定料を町が助成するなど将来を担う子供たちの支援も行いたいと思ひます。行政サービスの向上の分野でも、公約といたしました洪水ハザードマップの見直しを行います。また、西小北側に防災拠点施設用地を整備し、地域防災の拡充を図ってまいりたいと思ひます。公共施設のトイレを洋式化する

ことにより、利用者の利便性の向上にも取り組むとともに、東小学童クラブの施設整備を行い、子育て支援についても充実を図ってまいりたいと思います。

本年4月1日には、本町が町制35周年を迎えることから、この節目を契機に、町の更なる発展と飛躍の年となるように町制35周年記念事業を実施し、地域一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

地方創生関連事業の分野では、総合戦略で上げた4つの基本目標に向け引き続き推進し、将来に向けた活力あるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

施設長寿命化対策事業の分野では、学校教育施設、社会教育施設や社会体育館施設などの長寿命化対策を実施し、学校教育の環境整備や各施設の利用者の利便性の向上に取り組んでまいりたいと思います。

その他主要事業の分野では、ごみの減量化対策が急務となっておりますので、本年度では本町から排出される家庭からの枝木について、資源の再利用化に取り組み、リサイクル率の向上に努めてまいります。

以上、29年度予算における主な取り組みは申し上げましたが、限られた財源を効率的かつ効果的に配分するとともに、将来にわたり持続可能な財政構造を構築するために、堅実な予算編成といたしました。今後も公約の実現のために個別の施策につきましては、優先度、財源、施策実現に向けた関係機関との調整等さまざまな要因を十分に検討して進めていく必要があります、それぞれの実施機関につきましては、個別に異なってまいります。任期中の中で実現を図ってまいりたいと考えております。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） ありがとうございます。これから予算審査特別委員会がありますので、慎重に審議していきたいと思います。

次に、2問目ですが、小中学校の英語教育について教育長に質問いたします。まず、平成29年4月より平成32年3月まで千代田の東小学校と西小学校が教育特例校の指定（英語教育）とありますが、いわゆる英語特区の指定を受けました。

そこで、この特例校の申請した経緯をご説明いただければと思います。

○議長（襟川仁志君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） ご質問にお答えいたします。

現在、学習指導要領による小学校英語教育については、5・6年生の外国語活動が必修化されておりますが、本町におきましては、5・6年生に加え、1年生から4年生についても余剰時間を利用した外国語活動を今まで行ってきました。いずれも外国語指導助手、ALTといいますが、を活用し、英語の音声やリズムになれ親しみ、積極的に英語を聞いたり、話したりする態度を育成しております。

社会の急速なグローバル化の進展の中、子供たちが英語によるコミュニケーションを楽しむことで、積極性や主体性が生まれるものと期待しております。また、外国籍の児童生徒は増加傾向にあること等により、共通言語としての英語教育に対するニーズも高まってきております。そして、平成32年度から小学校高学年での英語の教科化が全面実施されることから、本町では少しでも早いうちに英語になれ親しませるために、今年度より保育園、幼稚園専属の外国語指導助手を配置いたしました。それにより、保育園、幼稚園、小学校、中学校と切れ目のない英語教育を実施することが可能になりましたが、更に国際社会で活躍する人材を育成するには、英語教育の一層の充実が必要だと考え、教育課程特例校を申請いたしました。

以上でございます。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 次に、この特例校と、そうでない通常の自治体の学校とでは、カリキュラム等どこがどう違うのかご説明いただきたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） ご質問にお答えいたします。

学校は、学習指導要領で各教科、領域等の年間授業時数が決められています。教育課程特例校は、より効果的な教育を実施するため、学校または地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施することが必要であると認められる場合に指定されるものです。今回、千代田町は英語教育の充実を図るために、小学校1・2年生は生活科の授業を毎週1時間削減し、その部分を外国語活動に、3・4年生は、総合的な学習の時間を週1時間削減し、外国語活動に、5・6年生においては、毎週1時間の外国語活動を英語科に充てることを申請し、指定を受けました。各学年毎週1時間の外国語活動または英語の授業が実施されます。特例校を申請していない学校ですと、外国語活動を行うのは5・6年生のみ毎週1時間となっておりますので、本町の児童が英語に触れる時間は特例校を申請していない学校の児童に比べて多くなります。

以上でございます。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） そこで、問題なのが1年生と2年生は生活科を削減するわけです。3年生と4年生は総合的な学習の時間を削減します。5・6年生はもともと外国語の時間を英語に充てるわけですが、1年生から4年生は本来勉強するはずの別の授業時間を割いて英語を学習するわけですが、問題点と心配点はないのでしょうか。

○議長（襟川仁志君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） お答えいたします。

現行の指導要領は、1年生週25時間、2年生週26時間、3年生は週27時間、4年生から6年生は週29時間の授業を行っています。指導要領が改訂になった場合、3年生以上は外国語活動、英語科の導入で、週の授業時間が1時間増えます。そのため、4年生以上は週30時間の授業、つまり毎日6時間の授業を行うこととなります。現在、学校現場では週に1日は5時間授業の日があり、その日の放課後は教職員の会議や研修を行っています。そのため、国では子供たちへの負担軽減や教職員の会議、研修の時間の確保のため、10分ないし15分程度の短い時間を単位として、繰り返し教科指導を行う短時間学習の設定、通常の45分時間に15分を加えた60分授業の設定、夏季、冬季の長期休業期間における学習活動の設定など弾力的な授業時間の設定や時間割編成を地域や学校の実態に応じて行い、授業時間の確保をしていくことを例示しています。本町では現時点でどのような形で時間割を組んでいくかについては未定ですが、今後とも教育特例校のよさを生かした効果的な英語教育が進められるように努めてまいりたいと考えています。

指導する教師の確保に関しては、国から外国語活動は、主に学級担任が外国語指導助手、ALTとのチームティーチングを活用しながら指導し、英語科では中高学年の高等学校の英語の教員免許を所持する小学校教員や退職教員による専門指導、外国語が堪能な外部人材による学級担任とのチームティーチングなど専門性を重視した指導体制を整えていくように示されています。そのため、県や町では小学校教諭の英語研修を現在行っているところです。また、今年度は町の東西小学校の6年生の外国語活動の授業に中学校英語教諭が出向き、小学校教諭の外国語活動の指導力向上を図っております。更に、来年度は5年生でも実施ができないか検討を進めているところであります。そのような形で研修等を進めて、遺漏のないように進めてまいりたいと考えております。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 詳細なご答弁ありがとうございました。平成32年度から学習指導要領が改訂されまして、週1コマ、年35コマ増えるわけですけれども、この1コマ増えることによって、どこの自治体でもその時間割をどうしようかということが大変今問題になっております。喫緊に始まりますので、本町ではどのように対応をとっていくのか、早々に決めていただきたいなど、このように思います。

次に、中学校の英検受験費用補助について質問いたします。初等英語教育で英検合格のために英語を勉強することは大変よいことだと思います。しかし、中学生が年に3回実施される英検を回数制限を設けず、級の制限も設けず、公費、つまり税金を投入するとどなたが決めたのでしょうか。

○議長（襟川仁志君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） お答えいたします。

まず、受験の補助についてですけれども、英語検定の受験補助につきましては、保育園、幼稚園、小中学校と切れ目のない英語教育を実施していく中で、中学校3年生までに英検3級合格を一つの目

標にして、生徒にチャレンジしてもらうための補助となっております。対象は中学生で複数回受験しても、全額補助を行い、また級の制限も設けません。それは、たとえ1度目で合格できなかったとしても、次の検定に積極的にチャレンジしてほしいということです。また、級が上がるにつれて受験料は高くなりますが、合格したらそれを励みに自信として次の級を目標としてもらうために級の制限は設けないことといたしました。誰が決めたかということですが、それは教育委員会、今までの教育の流れの中で私が判断して町長にお願いして査定していただきました。

以上でございます。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 私の調べた限りでは、大泉町も明和町も英検の補助は行っておられないようであります。財政力のある太田市は、中学生の間だけ英検3級、漢字検定3級のみ受験料の半額を補助しているようであります。また、総予算も決められていて、予算を使い切った場合は、当年度の補助は終了するとのことでした。また、その受験を申し込んでおいて、欠席する、不測の事態があつて欠席しなくてはならないという場合も規定がありまして、受験を欠席できる場合は、その子供たちが公式試合とか、重なっていた場合、あとはインフルエンザ等々伝染病等により学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖になった場合と規定されております。

そういう以外では、半額補助してもらっても、あとから父兄の方が返金しなくてはならないというシステムになっているそうです。群馬県では嬭恋村でも中学生1人につき年5,000円までと決められているようであります。本町の場合は先ほど教育長のご答弁にありましたが、中学生に限り回数無制限、級の種類無制限ということではありますが、これではただだからといって、何でもかんでも受験してみろという風潮になりかねないという危惧があります。やはり勉強してみて、ある程度狙える能力があつて初めて、これこれ例えば3級を受験してみようかなというふうに考えるものだと思いますが、試験では受験料は各自負担していただいて、合格した際にその受験料を還付するという方向は、税金を無駄にしないで済むと思いますが、いかがでしょうか。

現在の教育委員会の案は、予算がなくなったら補正を組むというお考えがあるのでしょうか、それとも50万円という予算確保しておりますが、予算がなくなったらそこで終わりというお考えなのでしょうか、教育長のご答弁を求めます。

○議長（襟川仁志君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） 2つご質問があつたかと思いますが、まず最初の具体的な提案として、ほかの市町村等の事例等も踏まえて、合格した者に補助していくと、それが一番財源的にも優しいのではないかとまずご質問だったように思いますけれども、私はそう考えていなくて、むしろ例えば合格した子だけが補助を受けるのであれば、「いいな、あの子は能力があつて受かったんだよね。うちの子は受からないよね」というまた逆の意味での不公平さというのが出てくるのかな、それである

ならば、小中学校はやはりみんなにそういう機会を与えてあげる、それが義務教育としてはいいのかな、また、この本町の町の子供たちにとっても、よりやる気の出してくれるような方向性で、そういう制度があったらいいなということで考えて、全員補助していただくと、そういうことで町長さんが決めてくれたのかなというふうに考えております。

2点目、お金がなくなった場合、補正等を考えているのかということですが、今50万円程度の予算を組んでおりますけれども、更に子供たちがいっぱい希望してくれた場合には、恐らく足りなくなるのかなということも考えられますので、補正等の措置を考えていけたらなというふうにお話しております。

以上でございます。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 確かにいいことと、税金を使うということは私別物だと考えております。やっぱり町民の方の税金を預かっている以上、税金の使い方というのは慎重にやっていかななくてはならないかなと、このように考えておりますが、大泉町、太田市よりも財政力指数が低い本町において、それよりも大盤振る舞い的な全額補助するということに対して私はちょっといささかやっぱり納得ができないところがあります。お金がなくなった場合に補正を組む、そうするとやっぱりそれは教育委員会のほうで見通しが甘かったと言わざるを得ませんので、その辺どのくらいかかるかというのはもう一度精査していただきたいなと、このように思います。

次に、3問目ですが、ごみ処理の問題を町長にお尋ねいたします。ご承知のとおり現在は大泉町外二町ということで運営を行っております。平成33年4月より可燃ごみの受け入れが大泉町のごみ処理施設、いわゆる私どもで斎場と呼んでおりますが、そこから太田市に移管され、太田市外三町ということになります。三町とは太田市と大泉、邑楽、千代田町が3町でございますが、この新炉建設に伴い入札が行われ、363億6,000万円ということになりました。この363億6,000万円のうち、千代田町が負担しなくてはならない金額は何億円になりますでしょうか。また、その資金のめどは何でありましょうか、町長にお尋ねします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） ごみの処理の問題なのですが、太田市外三町で進めてまいります新焼却炉施設建設につきましては、候補者及び落札金額についても決定いたしました。太田市外三町広域清掃組合より2月17日付で公表されたところでございます。来年度より設計業務と建設業務が始まり、平成33年4月に本格稼働ということになるわけでございます。ご質問の新炉建設の負担額でございますが、現在のところ落札金額は決定したものの、契約につきましても、今年の6月以降でございます。詳細については未定の部分があります。また、落札額というのは先ほど議員がおっしゃった金額でよろしいと思います。また、交付金の額についても決定されておりませんので、現段階でわかる範

困での回答となりますが、ご容赦いただきたいと思ひます。

この計画がまず最初に出たのが平成24年と私の記憶にはなっておるのですが、平成24年の一市三町の当時の首長さんで恐らくこういう計画をどうだということに進んできたのかなと、こう考えております。組合事務局からの予算価格の算出時資料の試算によりますと、設計建設業務費に収入として交付金を見込みまして、一市三町の負担割合が均等割、人口割、実績割で算出いたしますと、千代田町については約6.57%となります。組合としては起債による借入れを見込んでおり、起債金利と合わせますと約11億の負担額となります。また、年間の負担額は起債償還3年据え置き、償還期間15年で試算しますと、年額負担額は平均して約5,830万円となります。

なお、資金の調達方法であります、この組合員への負担金につきましては、町といたしましては一般財源を充当し、対応していきたいと考えております。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） ただいま町長のご答弁で、負担額年間5,830万円というお話がありましたが、現在大泉町外二町の環境衛生施設組合の負担額というのは、本年度の予算では9,252万9,000円、昨年度、28年は9,644万6,000円、そのほかにごみ収集の収集分というのが本年度5,044万4,000円、昨年度のが5,015万1,000円という予算というふうになっておりますが、この数字を見ますと、大変安いように感じますが、実際のところいかがなのでしょう。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 先ほどおっしゃったように、24年の計画によりますと、今の太田外二町、更には太田市外三町という部分で、どちらをこの西邑楽三町は選んでいこうかという部分でいろいろ精査した結果だと思っておりますけれども、その中でやはり太田市外三町を選んだというのは、今現在より将来を見据えた中でコストが下がっていくと、こういう部分で判断をしてきたのかなと。今の段階でいいますと、議員がおっしゃるように、向こうにスライドを将来的にしていったときには、もちろんコスト的には下がってくるという状況をつくっていくのかなと、こう考えております。

更には、今幾らかあいている土地等も含めて、向こうの太田にこれから立ち上げる場所なのですが、幾らかそれを収益も含めた中で、太陽光等の事業もこれから考えていくのかなというふうを考えております。いずれにしても、ごみというのは永遠のテーマでありますので、これはこれからまた議員さんといろいろ議論を重ねながら、町民の負担を極力安くしていけるようにこれから考えていく必要もあるのかなと、こう考えておりますので、お願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 次に、将来的に太田市と統合しますと、避けて通れないのがごみ袋の有料化という問題でございます。太田市はごみ袋を有料化したために、ごみの排出量が減ったと聞いております。やがてこの合併しまして有料化になるという方向で考えているのでしょうか。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） ごみ袋の有料化の質問でございますが、県内では35市町村中16市町村が有料化を導入しております。また、近隣におきましても、邑楽館林管内では1市5町のうち、明和町のみが有料化であります。更には、これから一緒に建設を進めてまいります太田市につきましては、有料化を導入しているという状況であります。ごみ袋の有料化を導入することで、家庭ごみ排出量の削減や町民負担の公平化などを期待できますが、同時に町民の家計負担の増加や不法投棄に対する懸念が考えられると思われまます。本町といたしましても、現在新焼却炉建設と一緒に進めている一市三町、また現在の焼却施設と一緒に運営している三町と今後ごみ袋有料化についてメリット、デメリット等を検討して協議していければと、こう考えております。ごみ袋の有料化も将来的にはなるのかなと思うのですけれども、このタイミングとか、ほかの行政間でいろいろお話し合いをしながらやっていく必要があるのかなと考えております。

また、今、ごみの焼却炉の質問なのですけれども、先ほど言った年間のかかる負担金のお話をさせてもらいますけれども、20年の先ほどの質問の年間の維持管理の件なのですけれども、まず先ほど言った売電の収入、太陽光、これを約3億円見込んでいるのです。3億円以上見込んでいるのです。本町としても年間の負担額が年間では2,200万円となるかなと、こう考えております。また、先ほど答弁した建設費と合わせますと、20年間の運営維持管理費の24年を平均でならしますと、年間で約7,000万円となります。今現在の平成27年度の大泉町外二町の清掃センターへの負担額は7,600万円となっております、今現在。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） ご答弁ありがとうございました。先ほど町長がおっしゃったように、ごみは永遠のテーマでございますが、生活するためのごみ処理だけでもかなりの金額が税金で使われておりますので、特にリサイクル率が悪いと、本町では町民に対しまして、周知徹底が必要かと考えております。

私もごみの分別のお手伝いをしたことがあるのですが、本当にもうごちゃごちゃに混ざっていて、大変なものを見てきました。多分アパートの方というのは、このごみの当番って当たっていないのですよね。その辺も区長さん、衛生支部長さんを通して、一人一人が担当になっていただければ、ごみに対して分別の意識も高まるのかなと、このように考えておりますので、その辺も行政指導のほうでよろしくお願ひしたいなと思います。

時間も来ましたので、これで終わらせていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（襟川仁志君） 以上で4番、大谷議員の一般質問を終わります。

続いて、5番、森議員の登壇を許可いたします。

5番、森議員。

[5番（森 雅哉君）登壇]

○5番（森 雅哉君） 議席番号5番、森雅哉でございます。議長の許可を得ましたので、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

では、最初の質問です。今年は千代田町の初のイベントとして、ちよだおもてなしマラソンが開催されました。私も参加させていただきましたが、来場者も多く、盛り上がっていたと感じます。会場内での案内もわかりやすく、とてもすばらしいイベントだったと思います。そのようなこともあり、今後のマラソン大会についての計画について質問させていただきたいので、よろしく願いいたします。今の時点では決められないことも多いと思いますけれども、方向性としてはどのようなものかお聞かせいただければと思います。

まず、予定についてです。毎年行われていく予定か、あるいは1年置きなどの予定になっているのか、その辺をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） ちよだおもてなしマラソンの質問ですが、まずもって議員の皆様には1月22日のマラソン大会、参加していただく方とボランティアに参加していただく方、誠にありがとうございました。おかげさまをもちまして盛大のうちに終わらすことができました。第1回ちよだおもてなしマラソンの開催では、地域の各種団体、議員さんを初めボランティアの方など大勢の方の協力によりまして、無事に開催できましたことをこの場をかりて再度感謝申し上げたいと思います。

さて、今回のおもてなしマラソン事業では、地方創生事業の中で、官と民が連携した新たな試みとして実施いたしました。ランナーの皆様を初め関係役員、ボランティアの方、地域住民の方など幅広い方から温かい評価を数多くいただいております。このようなことから、新年度におきましても、ぜひとも開催したいと考えております。新年度予算にも計上をさせていただきました。皆様のご理解、ご協力により、毎年継続していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） 大勢の方の協力を得て、しかも評判がよかったということで、本当によかったと思います。これからも毎年続けるということですので、私も頑張ってお場していきたいと思っております。

2番目なのですが、今年は今回約500人の参加者でしたが、もっと参加者を増やすにはいろいろと問題があると聞いております。例えば駐車場のスペースの問題、スタッフの人数を増やすことができるかなどなのなのですが、そういう点があるのですが、来年以降参加者をもっと増やしていくような方向で考えているのか、それとも今年ぐらいの規模、500人ぐらいで行ってい

くのか、その辺をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） マラソンを継続する規模の問題ですけれども、開催に当たりましては、大会のメイン会場となります広場や駐車場の広さ、コースの安全確保や交通規制に関する許可、運営スタッフの人員確保、事業予算など、さまざまな観点から第1回大会として実現可能な申し込み定員を500名と設定させていただきました。大会規模の定員につきましては、参加者の多くの方々は、町外から参加をいただいていることから、たくさんの方に本町を知っていただく絶好の機会だと捉えております。

しかし、私自身必ずしも大会規模を大きくすることだけがよいというものではないと考えております。今回の出場選手の意見の一つに、余り大きな大会規模になると、出場する選手側としては、駐車場を初め選手受付、トイレ利用、スタート整列、参加賞や完走賞の発行など全てのエリアにおいて常に行列ができてしまい、とてもストレスに感じる大会であるとのこと伺っております。今回の大会規模は、出場選手側からしますと、全ての箇所がとてもスムーズであり、運営もよく、大変気持ちよく参加できたと評価いただきました。

このようなことから、今回の実施結果を踏まえた中で、出場選手やボランティアスタッフ、地域の方などたくさんの方々から反省点などのご意見、感想を参考にしながら、ちよだ利根川おもてなしマラソンにとって最適な定員規模を新年度で予算化させていただきました。多くても700人ぐらいの規模で実施できればと考えております。やる場所とか、やる箇所によって、余り無理のない規模でやっていければと、こう考えています。千代田町はおかげさまで、なかさと公園に隣接した利根川もあります。そう考えていきますと、先ほどお話ししたように、町外の方が結構来ていただいています。そう考えていきますと、マラソンを走りながら利根川の悠々たる流れを見ながら、のほほんとしながら、千代田町のよさを知っていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） ありがとうございます。規模よりもスムーズさとか、評判のよさとか、参加者の気持ちが楽しくなるようなとか、そういうのを重点に大会規模を考えておられるということで、素晴らしいことだと思います。

次ですけれども、最近各地でマラソン大会が行われておりまして、インターネットで検索をして、いろいろな大会に参加されている方も多いと聞いております。千代田町の取り組みとして、今後はマラソンそのものを町として盛り上げていく予定はありますか。例えば練習用のコースを整備するとか、ふだんからマラソンの練習をする人に対して、何かサポートをしていくなどの考えがあるようであればお聞かせいただければと思います。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 全国各地では地域振興や観光振興の一環と位置づけまして、さまざまな工夫を凝らしながらマラソン大会を開催しております。マラソン人気も非常に高いレベルを維持しているのではないかと感じております。一般的にマラソン大会の開催目的としては、スポーツ振興を初め健康増進、青少年健全育成、地域コミュニティやボランティア活動の活性化、地域の情報発信、更には飲食店やお土産店や宿泊施設の売り上げ増加など、さまざまな波及効果が期待されております。今回は地方創生加速化交付金を活用して、大会を開催させていただきました。今後も地域の活性化に向けたさまざまな可能性が考えられますので、まずマラソンというのはスポーツですから、見るスポーツ、参加するスポーツ、支えるスポーツという部分で、3つの矢をベースにマラソン大会の開催を通じて全国に向けて本町の魅力を発信していき、地域のにぎわいを高めていくことで、より多くの方に本町にお越しいただきまして、交流人口の増加から、最終的には最終目標は移住と定住の促進につなげていければと考えております。更には、地域経済の活性化などに結びつけていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） ありがとうございます。マラソン大会を通じて千代田町の発展というのを目指していければと思います。

次なのですけれども、今回は最長距離が10キロでしたが、21キロのハーフマラソンあるいはフルマラソンを行うというような話は出ているのでしょうか。これは、多分近隣の市や町などと合同で行っていく可能性もあるかもしれませんが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） コースの関係なのですけれども、今回のマラソンの種目では、誰でも楽しめるように、最長距離の10キロを設定させていただきました。確かにマラソン経験か豊富な参加者などにとっては、10キロの距離では物足りないという方も大勢いらっしゃるかと思います。長い距離のコースを設定することは、地域のさまざまな見どころを経由するコースが設定可能となりますし、また給水も含めて沿道での応援ポイントなどの各種でも、さまざまな工夫を行うことが可能となります。より魅力的な大会を企画できる可能性があります。また、距離が長くなることで、町内を周回するコースとするのか、あるいは近隣市町との連携により、複数の自治体との広域開催という可能性も考えられるかなと思います。

マラソンコースの距離に関しては、どのようなエリア設定にするのかにもよりますが、一般コースの距離が延びれば延びるほど、必要な運営スタッフや事業費もたくさん必要となります。また、公道上にコースを設定する場合は公安委員会や道路管理者などの協議を重ね、交通対策の安全が確保されなければなりませんので、多くの交通規制用具や看板、誘導員などの確保が必要となります。全て対

応できなければ、道路使用の許可をいただくこともできません。更に、複数の自治体との合同実施となれば、大会運営の役割分担や事業費の負担方法、コース設定などの数多くの協議を重ねていかなければなりません。当面は第1回大会と同様に運営していきたいと思っております。アンケート結果や多くの関係者などの意見を伺いながら、今後本町にとりましても最もふさわしい種目設定や距離設定を検討していきたいと、こう考えております。

私が30代のころだったのですけれども、西邑楽3町を一回り回りますと、ちょうど42キロぐらいあるのです。更には利根川をずっと堤防を行きまして、407からずっと利根大堰を渡ってきますと、約20キロちょっとなのです。そうするとハーフマラソン、フルマラソンも考えられるのですけれども、先ほどおっしゃったように、諸般の事情がいろいろ近隣の自治体との連携もよいことだと思うのですけれども、運営をしていく部分では、ちょっと今の段階では厳しいかなと考えておりますので、千代田に合ったマラソン大会を継続していければと考えております。お願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） ありがとうございます。高橋町長のお考えのように、まずは人集めと、このマラソン大会が近隣にもやっぱり定着するようなよいイベントとして今後も続いていくように私も期待しております。

次の質問に移らせていただきます。みどりちゃんチャンネルについてです。現在、みどりちゃんチャンネルは、千代田町の広報として多くの方に見られていると思います。それにつきまして、ウェブ等での今後の方向性について質問をさせていただきます。現在、主にフェイスブックにコンテンツを掲載しておりますが、フェイスブックを見ていない方もいらっしゃると思います。動画を例えばユーチューブに掲載していくのもよいと思いますが、それはいかがでしょうか。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 本町では、千代田町総合戦略の4つの基本目標の一つであります人の交流促進と今年度よりふるさと情報動画配信事業を新たに行っております。町のマスコットキャラクター「みどりちゃん」を活用して、「みどりちゃんチャンネル」と題して、本町のわがまち自慢の心温まる地域情報や独自の魅力を全国に向けて発信していくことを目的としております。

また、開始したばかりであることから、ふなれな部分も多く、試行錯誤しながら動画編集に当たっておりますので、今後PR内容や運営方法なども改善していく必要があると考えております。全国の自治体や県内の市町村においても、SNSを利用して地域の魅力や独自の手法で広く発信しているところでもあります。フェイスブックだけでなく、ツイッター、ライン、ユーチューブなどといったそれぞれの機能的な特徴等を考慮しながら、新たに情報発信の可能性など時代の流れに沿って検討していきたいと考えております。

○議長（襟川仁志君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） ありがとうございます。今後いろいろなSNSを通じてコンテンツの配信をされていくということで期待しております。

次なのですけれども、内容についてですが、これは町外の方へのアピールと町内の方へのアピールがあると思いますけれども、現時点ではどちらかというと、どちらに力を入れていく方針なのか、もしあればお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 質問にお答えします。

現在の考えでは、町外と町内の両方の方にぜひ見ていただきたいと考えております。町外の方にとりましては、本町の景色や地域の人たちの温もりなどの魅力を伝えることで、みどりちゃんチャンネルをきっかけに町に来ていただき、本町のよさを知っていただくことが大切であると考えております。また、町内の人にとっては余りにも身近で、当たり前な本町の風景であることから、ふだん当たり前な本町を何気なく見過ごしていますが、みどりちゃんチャンネルを通しまして、改めて本町のよさを感じていただきたいと考えております。

本町は、町外の人から見れば、たくさんの自然や見どころ、地域の人たちの温もりなど数々の魅力がございますので、町内外のそれぞれの方々に今後も本町の魅力を伝えていきたいと考えております。先ほどお話ししたように、疲れたときは千代田町へ来ていただいて、町外の方に、町内も含めてですけれども、のんびりと、のほほんと千代田町で1日過ごしていただいて、疲れをとっていただければと、こう考えております。ぜひ議員の皆さんもこのネットワークを生かして、町のよさを多くの方に発信していただければありがたいと思います。お願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） ありがとうございます。これからも視聴者が増えるとよいと私も思っております。

次なのですけれども、千代田町にはいろいろな団体、組織、趣味のサークル、スポーツ大会などがありますが、それらを紹介していくような予定というのはございますでしょうか。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 本町の情報を発信していく上で欠かせないことは、町内で暮らしている皆さんの暮らしの様子や優しさなど魅力的な地域の人たちの顔が見えることだと考えております。このようなことから、今後取材対象にも視野を広げ、町内で活躍されている団体や組織、趣味のサークルなどの活動の様子を地域の方々のたくさんの笑顔を見ながら、本町のPRを展開していければと考えております。

○議長（襟川仁志君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） 町内の方々のたくさんの笑顔ということで、私も楽しみにしております。

最後の質問ですけれども、町外の方が見てくださった感想などもしあるようでしたら、お聞かせいただきたいのですが、よろしく願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 本町では現在動画配信については、フェイスブックを中心として行っておりますが、映像の音や動き、地域の方たちの表情など十分に伝わってくるというお話をこれまでに伺ったことはあります。今後とも動画配信事業の新たな可能性を摸索しながら、みどりちゃんチャンネルの内容充実に努めてまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

先ほども話したように、議員の皆さんも友人、知人等にぜひPRしていただいて、千代田町のファンが増えますように、皆さんで力を合わせてやっていただければと考えております。お願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） ありがとうございます。町の様子が伝わってくるという声もあったということで、とても現在素晴らしい活動をされていると思います。私もまたPRに積極的にお手伝いさせていただきますでしょうかと思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（襟川仁志君） 以上で5番、森議員の一般質問を終わります。

続いて、9番、柿沼議員の登壇を許可いたします。

9番、柿沼議員。

[9番（柿沼英己君）登壇]

○9番（柿沼英己君） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問したいと思います。

演目は、健康のまちづくりであります。国の21世紀における国民健康づくり運動「健康日本21」に合わせて、いわゆる9の領域とライフステージ、年代ごとに分けて現状と分析を具体的に取り組み、国全体を挙げて目標を掲げておるわけであります。

そんな中で、健康のまちづくりということで質問させていただくわけですが、生活習慣病の予防と寝たきり予防に対する運動の効果というものは科学的にも証明されているわけであります。2年前ですか、新潟県の見附市に視察したときに、総務委員会で視察したわけなのですが、エコ教育とか、観光教育について視察に行ったわけなのですが、その中で「健幸のポイントプロジェクト」ということで、健康で幸せな毎日を続けていくために、健康づくり運動を応援するプロジェクトというのを立ち上げておりました。これは、国と6市、浦安市、大田原市、岡山市、高石市、伊達市、見附市の住民登録の方々が連携しながら筑波大学の久野先生による社会実験を立ち上げているというこ

とで、ずっと関心を示しておりましたが、議会でもそういった質問させていただきました。

そんな中で、先日NHKのほうでも高石市の成果ということで出ておりましたけれども、そんな中で岡山市のホームページ上のデータというのが非常にわかりやすく出ておまして、その中で参加者が40代以上の方々、男性が4割参加、男性が1,742名、女性が2,689名、岡山市の場合ですけれども、参加しておりました。そんな中で、国保のフォローアップ保健指導あるいは高齢者の介護予防教室あるいは行政の主催する運動教室あるいは市が指定するフィットネスクラブ等での運動、そういったような運動をしながら、参加者の歩数の、歩く変化、そういった方で1日8,000歩以上歩くということのデータを非常に皆さんでできるようになったというようなことで、最終的には1年後、肥満者の減少あるいは医療費の抑制効果、60代で年間6万円、70歳以上で年8万円減少するというような、そういった成果、そういったことが実証されたということです。改めてその運動の効果というものを目の当たりにしたわけです。

岡山市でも非常にその分析の結果、運動習慣の無関心層あるいは関心はあるのですけれども、運動しなくてはならないという関心はあるのですけれども、十分に実施していない層と、こういうのがいかに参加者を運動していく方向に向けていくということが非常に難しいということなのですけれども、千代田町に当てはめて、やはり運動習慣の無関心層あるいは関心はあるのですけれども、十分に実施していない層にどのように周知していくかお聞きしたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議員の質問にこの無関心層に十分に周知していくかということなのですけれども、まずもって1月の3キロコースの完走おめでとうございました。まず、この周知をしていくというのが、これがやはり議員のこの気持ちと同じ、参加しようというこの気持ちが非常に大切なのです。大切なのですけれども、なかなかそこに参加できないという部分もありますので、本町では町民の方々が習慣的に運動を実施できるようなきっかけづくりを保健センターにおいて運動に係る事業を実施しております。

この事業は、誰にも手軽に行えるウォーキングの事業でありまして、「一万歩の会」として実施しております。正しいウォーキング方法の習得や参加者同士の交流を通して、ウォーキングの楽しさを知るといった目的により、平成17年度から実施しております。月に1回、年間12回の活動で、毎月目標を約5キロのウォーキングを行っております。現在では参加者のほとんどの方々が毎日のウォーキング習慣がついており、この会の活動が月1回の情報交換の場となっており、また平成24年度からは隔月で自主的な活動として切りかえて実施しております。平成22年度に作成した「ちよだ元気アップ計画」のアンケート調査結果によりますと、運動しない理由として意見が多かった、運動が好きではないという意見の運動に無関心の方、時間に余裕がないという意見の、運動に関心はあるけれども、時間がとれなくてできない方など多くいらっしゃいますし、そういった方々に周知することは重要であ

ると考えております。今後もこれまで実施してまいりました事業も引き続き促進し、更に運動の大切さを啓発するとともに、気軽に楽しく継続してできる運動習慣のきっかけづくりとなる事業を企画しながら、町の広報紙やホームページ等を利用して周知していきたいと考えております。

○議長（襟川仁志君） 9番、柿沼議員。

○9番（柿沼英己君） 町長がきっかけづくりで、おもてなしマラソンしていただいて、私も3キロ完走できました。そういったことできっかけづくりを通じて運動するという大切さを感じたわけでありまして、2年前もそのウォーキングの大切さということで一般質問したことあるのですが、そういった中で山梨県の河口湖のある富士河口湖町ですか、これも議会でお話ししたことがあるのですが、この町はウォーキングのまちづくりということで、健康のまちづくりの中心に据えているというようなお話であります。そういった中で、フルマラソンの富士山マラソンやっているところで、1万人以上参加しております。YouTubeなんかで見ますと、河口湖あるいは西湖の周りを回っている様子が見られると思うのですが、そういった町でありまして、健康で元気のある町を理念に、そういった健康のまちづくり条例も制定している町であります。

そういった中で、ウォーキングということ町を健康づくりの背骨に据えているような町であります。そういった先進地の町で、健康のまちづくり計画というのを拝見しますと、町民が自分に合った健康づくりに主体的に取り組むということで、町民と町と関係団体が相互に連携協力を図りながら、快適で充実した暮らしができるよう、施策や運動に取り組むことを基本に、富士河口湖町は健康づくり計画ということで取り組んでおります。千代田町と似ているのですが、取り組み事業として、栄養、食生活、2番目として、身体的活動・運動、3番目として、心の健康、休養、またたばこ、アルコール、そういった節制といいますか、生活習慣を改善するようなこと、あるいは歯の健康あるいは高血圧、糖尿病、がんとか、そういった生活習慣病の健診あるいはそういった予防、改善という、そういった事業であります。それを年代ごと、妊婦から赤ちゃんとか、子供時代あるいは青年期あるいは壮年期あるいは老年期というような年代ごとに合わせた行動計画をして、1番目として、自分の健康状態を知っている、あるいは健康な生活習慣を理解している。3番目として、そういった保健行動を実践できる、あるいは健康づくりが地域に根づく、そういったような健康づくりポイントということで、大変敬服しているような計画なのですが、千代田町の場合も当然元気アップ計画とかとあるわけなのですが、千代田町の実績としてどのような健康プログラムがあるのか教えていただきたいと思っております。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 健康プログラムの実績ということなのですが、今現在健康指導及び運動指導では、一人一人の身体状況及び食生活、運動習慣等を初めとして、生活習慣の問題点を把握した上で、その問題点を改善するために、目標を立てて主体的に取り組む努力について支援をしている

ことが重要であると考えております。

本町におきましても、各課局においてさまざまな事業を行っております。環境保健課（保健センター）におきましては、健康診断の結果、中性脂肪やHDL、血糖値や要指導以上で30歳から74歳までの方を対象に、水中ウォーキング教室を実施しております。年間10回の講座で実施しております、実技のほか、健康にかかわる講話や体重測定、血圧測定、血液検査などの身体測定を行いまして、教室終了後には各参加者の運動の効果について評価すると同時に、健康指導を行っております。また、教育委員会におきましても、幼児、小学生、一般世代を対象とした水泳教室や大人向けの水中ウォーキング、プールの中でエアロビクスダンスを行う水中アクアビクスを実施しております。更には、総合型地域スポーツクラブであります千代田スポーツクラブにおきましては、子供向けのクラブといたしまして、バレーボール、陸上、バドミントンの3クラブが、大人向けのクラブといたしまして、ヨガとムーブストレッチ、スポーツ吹矢、太極拳、ウォーキングの各クラブが随時募集をかけながら、年間を通して活動しております。このほかにソフトバレーボール大会やスポーツフェスティバルを実施するなど幅広い世代の町民がそれぞれの興味・関心に合わせてさまざまなスポーツに触れる機会を提供させていただいております。

住民福祉課では、将来要介護状態となることを防ぐために、65歳以上の方を対象に運動機能向上の介護予防プログラムといたしまして、ストレッチ体操や筋肉トレーニングなどを取り入れて実施しております。町民も病気にならない体づくりをするのには、議員がお話しするように、やはり健康管理に自分で一歩踏み出していただければと、こう考えております。

また、議員が先ほど話されたように、町民と行政と関係団体が一体となって、今後またいろんな部分でこの健康増進については取り組んでいければと、こう考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 9番、柿沼議員。

○9番（柿沼英己君） 実績等をお話しいただきました。それで、千代田町の元気アップ計画、いわゆる千代田町健康増進計画、これ10年計画なのですけれども、これについて進捗状況といいますか、どのような評価されているか、進捗状況をお聞きしたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議員の質問なのですけれども、10年計画でちょうど5年に達したところでありまして。これについて進捗状況ということなのですけれども、担当課長の荒井課長のほうから説明をさせます。

○議長（襟川仁志君） 荒井環境保健課長。

[環境保健課長（荒井 稔君）登壇]

○環境保健課長（荒井 稔君） ご質問にお答えいたします。

このちよだ元気アップ計画につきましては、平成22年度におきまして、健康増進、それと食育推進を総合的に推進するために、千代田町健康増進計画と食育推進計画を一体的に平成23年度から10年計画ということで策定したものでございます。

計画の内容といたしましては、栄養と食生活、身体活動と運動、飲酒と喫煙、休養と心の健康、歯の健康、健康管理ということを重点に置きまして、各課局や関係機関と連携しながら事業を実施していくというものでございます。

事業の一つといたしまして、先ほどご質問の中で町長から説明がございましたが、水中ウォーキングにつきましては、単に水中ウォーキングの実技を行うだけではなく、身体検査や血圧測定などを行い、その検査や測定の結果によりまして、健康指導を行っております。また、実技を行う前には、必ず講話を行っております。講話の内容といたしましては、今年度におきましては、「コレステロールと食事」、「血糖値について知ろう」、「食事のポイント」、「運動の効果」などのテーマで講話を行っております。なお、この教室終了後には、検査結果やアンケート調査によりまして、運動効果等の評価を行っております。

そうしましたところ、参加者の約7割から8割の方に体重や腹囲の数値が減少し、また中性脂肪や悪玉コレステロールは減少し、善玉コレステロールは増加したというような改善が見られております。

また、アンケートによりまして、教室修了後について運動を習慣的に継続しているかどうかというところでは、90%の方が継続しているという結果でございました。本計画につきましては、10年計画でございまして、ようやく半分の5年を経過したところでございますが、担当事務局といたしましては、予定どおりの事業について実施をしております。また参加者につきましても、大部分の方が改善結果も確認できていることから、おおむね計画どおりに進んでいるというように考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 9番、柿沼議員。

○9番（柿沼英己君） ありがとうございます。

次に、富士河口湖町では、先ほども申しましたけれども、町民スポーツとしてのウォーキングが制定され、それを周知し、定着させるよう努力しております。その中で、ウォーキングの利点や、もたらす効果を周知して、ウォーキングを楽しむきっかけをつくるというようなことで頑張っております。そういった中で、健康のまちづくりウォーキング大会ということで、年4回実施し、参加者が1,500人以上参加しておるといようなことであります。そういったことで20歳から40歳の参加割合が増えているそうであります。

そういった中で、千代田町においては、ウォーキングの更なる普及は考えておるのかお聞きしたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） ウォーキングの普及ということなのですからけれども、ウォーキングにつきましては、いつでも、どこでも手軽に楽しめ、多くの効果が得やすい有酸素運動であります。比較的に身体に負担がかからず、スポーツが苦手という人もすぐに取り組みやすい特徴であると認識しております。

本町でも先ほどから説明させていただいているとおり、各課局において取り組んでいるところであります。これまでも実施している既存事業についても、ウォーキングコースや距離を変更したり、その他のメニューを取り入れたり、参加者や会員を増やすための周知方法を検討するなど、更に充実した内容で推進していきたいと考えております。

新規の事業につきましても、ほかのウォーキング事業との兼ね合いも考慮しながら、前向きに検討していきたいと考えております。

○議長（襟川仁志君） 9番、柿沼議員。

○9番（柿沼英己君） 次は、教育長にご質問したいと思います。

町が指定する岡山市の例でいいますと、そういったフィットネスクラブ等での運動、千代田町でいいますと、総合体育館の中、そういった器具等あるわけですがけれども、先日舞木のなかさと公園の健康遊具でどんなものかということではちょっとやってきたのですがけれども、私にはちょっとレベルが高くて、ちゃんとやりこなせなかったのですがけれども、そういったことでふだんの運動不足というのを感じているわけなのですがけれども、そういった健康遊具についてお考えがあるようですがけれども、どのようなものかお聞きしたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） 質問にお答えいたします。

健康遊具設置についてのご質問ですが、散歩をしながら途中でストレッチやツイスト、腹筋、懸垂などの運動ができる大人用の遊具で東部運動公園に10基程度設置を予定しております。近隣市町の公園で設置されており、本町におきましても、今、議員さんがおっしゃられたように、なかさと公園のスーパー堤防上に幾つか設置してあります。遊び感覚で体を動かすことができるため、中高年の健康づくりや老化防止に役立てていただけるものと考えております。

以上でございます。

○議長（襟川仁志君） 9番、柿沼議員。

○9番（柿沼英己君） 以上で終わりますけれども、健康のまちづくりということで、町民各位が頑張っていければと思います。質問を終わります。

○議長（襟川仁志君） 以上で9番、柿沼議員の一般質問を終わります。

ただいまから10時45分まで休憩といたします。

休 憩 （午前10時29分）

再 開 (午前10時45分)

○議長(襟川仁志君) 休憩を閉じて再開いたします。

○議長(襟川仁志君) 続いて、8番、小林議員の登壇を許可いたします。

8番、小林議員。

[8番(小林正明君)登壇]

○8番(小林正明君) 議席番号8番、小林正明であります。議長の許可を得ましたので、これより一般質問に入らせていただきます。

県内の高齢者は2016年55万2,000人、そして2040年には59万6,000人に増加する見込みとのことであります。2017年県一般会計予算案の社会保障関連経費は972億円と過去最多となっております。高齢化が進み、医療費や介護保険費が増え続けている現状があります。自治体においては、高齢者ができるだけ介護を必要とせず、健康で長生きできるような予防対策の強化が求められているものと考えております。つきましては、以下のように質問させていただきます。

1、高齢者の生活支援策についてお尋ねいたします。介護、要支援1、2の事業移行についてお尋ねいたします。介護保険制度の改正がありました日常生活支援総合事業等もありますが、これらについての考え方をご答弁をお願いしたいと思います。

○議長(襟川仁志君) 高橋町長。

[町長(高橋純一君)登壇]

○町長(高橋純一君) 昨年3月より新しい介護予防、日常生活支援総合事業に移行し、要介護度の比較的軽い要支援1、2の方向けのサービスについて、市町村の裁量により行うことが可能となりました。本町におきましても、通所サービスについて自立支援サービスセンターを主軸とし、サービスの提供を行っております。買い物代行サービスや調理、清掃などの家事援助については、今後社会福祉協議会に設置された生活支援コーディネーターとともに、住民ボランティアなどの育成を含め、サービスの構築を図っていく予定であります。

なお、これらのサービスにつきましては、新制度の移行期でありますことから、サービスが確立次第、順次移行していきます。それまでの間は現行の介護サービス事業者による通所サービス、生活援助、家事援助サービスを継続して利用することも可能となっております。

以上です。

○議長(襟川仁志君) 8番、小林議員。

○8番(小林正明君) 今後、より高齢者が増える超高齢化社会も既に到来に入っているかと思っております。そういった日常生活の中の生活支援総合事業、これをもう小まめにといいますか、新規に導入してどんどんやるべきだと思います。

それでは、次の質問に入ります。認知症、そして高齢者世帯の火災防止策についてお尋ねいたしま

す。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 火災防止策ということですが、町で高齢者宅の火災防止策としまして、ひとり暮らし高齢者世帯に対して、安全・安心な生活を送っていただくことを目的として、火災警報器を無償で配布しております。また、大規模災害などに対応することを目的としまして、要支援が必要な高齢者に対して、災害時避難行動要支援名簿を作成中であります。これにより、福祉関係者及び警察署、消防署等と情報を共有していければと考えております。有事の際の協力体制づくりを進めているところであります。

私は思うのですけれども、万が一災害があったときには、自助、共助、公助という言葉はもうあるのですけれども、一番大切なのは近助かなと思っております。近所同士で常日ごろ連携を深めたり、近所づき合いを深めたりしていきながら、あそこの家は要支援の方がいる。ひとり暮らしの方がいる。これを近所の方が把握しておいて、万が一何か災害あったときには、この近助というのが一番大切かなと、こう考えております。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） ありがとうございます。高齢者社会、特に独居世帯、そして認知症の方、私の個人的にもあったのですが、いわゆる出火して家を全焼した経験があるのですけれども、古い家ですと、当然のように古いコンセントだとか、石油ストーブ、電気ストーブ、あるいは古いコンセント等、こういったものが発火の危険性があるわけです。

そこで、共助社会、互助社会ということで町長おっしゃられました。まさしくそのとおりであると思います。

そこで、ヘルパーさんあるいはケアマネジャーさん、それから役員でいいますと民生委員・児童委員の方、そしてご近所とこれをうまくリンクさせることによって、より安全な高齢者の見守り、火災防止になるかと思っておりますけれども、もう一度その辺のところについてご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議員がお話するように、これは今、議員が話ししたように、大切なことだと思います。常日ごろ先ほど話したように、近所の方、もちろん行政と色々な部分で連携をとりながらやっていく必要が一番大切かなと思います。災害時も含めまして、災害はよく忘れたころにやってくるということはありますけれども、忘れたころでなくて、これは毎年やってきますから、その辺をこれから我々行政の役目としまして、国のシステムに乗りまして、よくその辺を町民にも促していく必要があるかなと、こう考えております。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） 次の質問に入ります。

高齢者見守りと徘徊対策についてお尋ねいたします。千代田町においても、それぞれ諸策を講じているところではありますが、改めまして、現在どのようなことをやっているのか、そして今後提携等どのような考え方を持っているのかご回答をお願いしたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 高齢者の徘徊という質問なのですが、高齢者の見守りについては、民生委員・児童委員、町ボランティアなどの訪問により、見守り隊や赤岩新聞販売所、生活協同組合コープぐんま等の見守り協定を結んでいる企業のほか、群馬県地域見守り支援事業を通じまして、宅配業者や電力会社などと多くの企業が見守り事業に参画しております。認知症高齢者の徘徊対策といたしましては、昨年10月より開始いたしました認知症徘徊高齢者等の徘徊探知機のGPSを駆使した機材を使いまして、それを貸し出しをしております。

更には、大泉警察署と新聞紙上でも記載したのですが、認知症高齢者の徘徊対策に対する協定を結んでおります。現在では大泉警察署と3町が全てを締結をしまして結んでいるのが現状です。情報共有や連携による徘徊者の早期発見を目指しております。

今後につきましても、郵便局とか、宅配業者、新聞配達、先ほど話したように、この辺も含めて徘徊の方、ひとり暮らしも含めて再度再認識をしながら、再度その辺を確認しながら協定を結んでいく必要があるかなと考えております。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） ありがとうございます。

それと、さきの新聞で知ったのですが、群馬県警、県内全市町村と徘徊者保護を迅速にするための協定を結び終えたとありました。協定の内容は、認知症患者や徘徊の可能性のある人の顔写真や身体の特徴など家族らの同意を得た上で、専用ネットワークに登録し、行方不明になった場合は、名前や顔写真などの情報を「上州くん安全・安心メール」などで発信するとありました。こういったことも先ほどの町長の答弁にありましたが、大泉警察署、そして西邑楽3町認知症徘徊対策で協定と。非常に素晴らしいことだと思います。申し上げましたが、「上州くん安全・安心メール」にこれから千代田町も入ったのでしょうか、入っていくのでしょうか、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 全部で35市町村、群馬県と35市町村が連携をとるという部分で、先ほど議員がお話したように、それに顔写真を載せたりという部分に関しましては、なかなか家族の理解と本人の理解も得られない状況が、これは千代田町だけではないのですが、あろうかと思うのです。

そういう部分も含めて今準備をしながら、千代田町においても県との締結はしております。県だけでなく、やはり徘徊される方は広域にわたり、ここ千代田町の地の利を考えますと、埼玉県とか、橋を渡って向こうに行く可能性もありますので、その辺も徐々に考えていく必要があるかなというふうに考えております。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） 次の質問に入らせていただきます。

生活買い物弱者への支援策についてお尋ねいたします。ご答弁をお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 買い物弱者の質問なのですけれども、要支援者につきましては、現在買い物代行や清掃などの生活支援サービスは、介護サービス事業者により訪問介護を利用いただいております。今後につきましては、総合事業の推進によりまして、住民ボランティアの方々の育成による住民参加型の訪問サービスの構築を図っていく予定であります。この買い物弱者という部分なのですけれども、買い物難民、交通弱者も含めまして、本来ならば町民の有志、更には商工会、更には町にもあります社会福祉センターにあります施設等、シルバー等が本来ならばやっていただきたいなど、これは私見なのですけれども、思っているのです。この辺を含めまして、今年度は働きかけをしまして、ぜひその中心となる箇所、千代田町全体で何力所か拠点となる箇所を設置しまして、その辺を対応していきたいなど、こう考えております。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） そこで、1つ提案といいますか、館林市において今先ほど町長がシルバー人材センターの活用ということでお話ありましたが、館林のシルバーセンターにおいて、これは買い物代行でしょうか、失礼、買い物代行も含めてあるのでしょうか、「シルバーお助け隊、ワンコイン500円でお助け」という記事を読ませていただきました。

その中身をちょっと読ませていただきますと、館林市シルバー人材センターは、シルバーお助け隊の活動を始めたとして、65歳以上の高齢者のみの世帯を対象として、緑色のジャンパーを着た隊員がとあります。蛍光灯をかえる、ごみを出す、生活必需品の買い物を行うなど、1回30分以内500円で利用できる。30分を超える場合は、60分以内1,000円だそうであります。こういったものも考え方の一つのポイントとしてあるのかなと思いますが、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 先ほど議員が述べられたように、館林の例でワンコイン500円でシルバー人材が行うというお話も私も伺っております。千代田町に合ったこの買い物難民、交通弱者も含めまして、これからよく研究会、よくその辺を研究をしながら精査をして、今年度にはいろんな部分でそれ

を立ち上げていければと、こう考えております。それには、やはり町民の皆さんの理解、町民有志で本来ならばやっていただきたいなという部分もあるわけです。そういう部分ではシルバーも含めてその辺を検討していきたいと、こう考えております。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） ありがとうございます。買い物というのは日常の商品を、品物を買うと同時に、高齢者が外出することによって、自分で自分らしく生活したい、そういったことで認知症予防にもなるでしょうし、当然お店へ行けば歩くことも含めて、荷物を持つこと、全てが運動になります。非常にいいことと思います。ぜひともそういった支援をしていきたいなと思っておるわけです。

そして、なかなかこれは難しいですが、買い物バスとか、今後そういったものものことも考えていただければと思います。

それでは、次に質問させていただきます。ブレーキアシスト付自動車購入費補助の考えについてお尋ねいたします。昨今は、免許証を返納する方が増えてまいりました。いわゆる高齢ドライバーの話であります。先般千代田町では電動カーと、電動カーというか、電動アシスト三輪自転車などを購入した方に3分の1を補助すると、非常に結構なことだと思います。これら等もありますが、改めてまだ運転できる、だけれども不安もある。事故防止の意味からいっても、必要なことと思いますが、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 全国において高齢ドライバーによる悲惨な事故が相次いでおります。最近の自動車において自動ブレーキやペダルの踏み間違い等の加速制御装置などの先進的な安全装置が搭載された車種が増えております。また、高齢者等に対しましては、このような機能のついた自動車の購入に対する助成事業を実施する市町村も見受けられます。先日の新聞にも載っていましたが、明和町が県内では初めてのこの補助を出すというのも載っていましたが、本町においても、高齢者の安全と交通事故の抑制につながるものと考えておりますので、助成制度の内容も含めて研究と検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） 次の質問に移らせていただきます。

社会保障関連経費の増大を抑える策についてお尋ねいたします。これは、主に高齢者への対応となります。

1として、地域医療機関との連携、介護サポーター養成の考えについてお尋ねいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 地域医療機関との連携についてですが、新制度で構築を推進する地域包括ケ

アシステムのかなめとなります医療・介護連携推進事業において、医療と介護の両方を必要とする状態の方が住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるということができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できるような仕組みづくりを推進していくものであります。本町においては、館林市外五町で連携をし、医師会のご協力を得て事業推進を行う予定であります。また、介護予防サポーターにつきましては、平成18年度から毎年養成事業を実施しております。累計で87名の方に参加をいただき、現在49名の方が介護予防教室の開催や、ひとり暮らしの高齢者のごみ出しボランティアなどで活躍をしていただいております。今後につきましても、各事業を推進することが社会保障経費の抑制にもつながりますので、多くの方々が事業に参加できる環境づくりに努めていきたいと考えております。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） 次の質問に入らせていただきます。

生涯現役のための環境づくりについてお尋ねいたします。高齢者社会になりました。65歳以上の高齢者、非常に増えてまいりました。団塊の世代の方が今年から70歳になります。超高齢化社会の日本では、65歳以上の高齢者が全人口の26.7%に達し、4人に1人を超えたとあります。そういった中で、生涯現役であるためにはどうすればいいのか、町としてどんな環境をつくったらいいのかお尋ねしたいと思います。お願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 生涯現役のための環境づくりについてということですが、町におきましては、町シルバー人材センターを中心としまして、高齢者の就労を通じた生きがいづくりと社会参加の推進に努めているところであります。地域社会に参加することにより、喜びや生きがい、また健康寿命の延伸にもつながると考えております。今後におきましても、高齢化社会が進展をしていく中でもありますので、高齢者が生涯現役でいられるためのさらなる就労環境整備が必要と考えております。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） ありがとうございます。高齢者が活躍の場を広げることにより、先ほど町長も答弁ありましたが、いわゆる健康長寿で、そして人生経験を生かし、日常生活において満足が得られる、そして孤立防止にもつながると、非常にいいことがたくさんあるように思いますので、今後とも前向きな考え方で新しい政策をしていただきたいと思います。

続きまして、健康増進でポイント、健康づくり応援マイレージ事業ということで、館林市が行っております。こういったものも多少のもちろんポイント制度ですから、いわゆるプレミアムをつけることも必要かと思っております。そしてまた、先ほどの質問にもありましたが、ジョギング等の話も先ほどの前任者の質問にありましたが、千代田町としてウォーキングコースの設定などもいかがかと思っておりますが、これウォーキングコース、そういったことの考えがあるのかどうかお尋ねしたいと思っております。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 健康寿命の延伸や健康診断の受診による病気の早期発見や早期治療、スポーツイベントや健康講座への参加による体力づくり、健康意識の向上など町においても健康増進に関する多くの事業を行っております。

最近、ほかの市町村で見受けられる健康増進ポイント、この辺では館林が行っておると思うのですが、これらの健康関連事業に参加した方にポイントなどを付与し、独自の特典を受けられることにより、多くの方に事業への関心と参加を促すことを目的としていると思います。本町におきましても、各所管で行う事業の連携と効果的な運営を含め、ポイント制度の導入効果についても研究、検討していきたいと考えております。先ほど議員が述べられたように、ウォーキングのコースとかの話なのですが、私はよく思うのですが、ここは水と緑の町千代田町なのです。緑は稲穂の緑でなくて、植木の緑だと思いますので、植木畑があるわけです。これを考えますと、将来的には、近い将来が今ウォーキングブームでありますので、植木畑を整備をして、そこにフットパスというのがありまして、これを観光に結びつけていければいいのかなと。よく私も見かけるのですが、公園や舗装の上をウォーキングで歩いている方もよくおります。植木畑を開放していただいて、フットパス的な部分で全国から観光も目的として呼び込んで、そこを散策していただくのも一つの効果かなと、こう考えております。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） 次の質問に入らせていただきます。

高齢者の薬漬け予防と集団健診受診支援策についてお尋ねいたします。昨今、医療費の拡大といえますか、増大がもう本当にすごいものがあります。そういった中で多重受診されているご高齢な方、いろんな薬をもらって、みんな飲まなければいけない。そしてまた、処方する医院、そしてそれに従って薬局等で処方されるわけですが、飲み残しも含めまして、大変な損失があるのかなと思います。そしてまた、飲み過ぎによつての副作用が深刻になりつつあるのかなと思っていますので、こういった対策について町としてのお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 大きなテーマで、議員さんのほうから社会保障関係の経費の増大という部分なのですが、今から二十数年前に、日本の収益、収入です。収入と全く今現在同じなのです。やや同じなのです。何が一番増えているかといいますと、歳出のほうで社会保障なのです。これには高齢者が増える、医療費が増えるということ、この部分でこれから消費税を数年後には増やしていこうと、10%にしていこうという部分もあるのかなと思うのですが、そういう部分で病気にならない体づくりが一番基本かなというふうに町としましても考えております。高齢者の方の中には、複

数の持病を抱えている方も多くおります。それにより薬が処方され、これらを全て服用した副作用による症状の悪化を招く例が見られるそうであります。

そこで、国ではかかりつけ薬局などの制度を推進し、高齢者が適切な薬の飲用により、薬漬けにならないよう予防対策の実施と合わせまして、医療費の適正化にもつなげていくことを目的としております。町におきましても、健康づくりや国保情報のほか、薬の飲用や弊害などについても、町民の方々へ周知を図ってまいりたいと考えております。

また、町で行うがん検診、特定健診等につきましても、病気の早期発見による早期治療を目的としております。

更には、多くの方に健診を受けていただくことが健康寿命を延ばし、生きがいのある生活を送ることにつながり、ひいては医療費の抑制にもつながりますので、健康診断受診の周知徹底に努めてまいりたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） ありがとうございます。

続きまして、健康寿命の延伸についてお尋ねいたします。超高齢化社会の日本においては、未病の段階からの予防が極めて重要と考える次第であります。先ほどの町長の答弁の中に部分的にはございました。町としての健康増進計画、そして生活習慣病の予防、これらについてお尋ねしたいと思います。

県では、目標健康寿命年齢を決めております。2019年の健康寿命、男性では72.3歳、女性では76.2歳と決めたそうであります。そこで、健康寿命の延伸策と、そして「ぐんま元気（GENKI）の5か条」について県で指導しておりますが、これらについて町側として町民に知らせるべく、指導するべくポイントは何かお尋ねしたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 県では健康増進法に基づきまして、県民の健康増進の総合的な推進を図るための基本的な事項を示し、社会全体が県民の健康を支援し、県民の健康寿命の延伸を図ることを目的に、群馬県健康増進計画、「元気県ぐんま21」を作成しております。本町においても健康増進に基づき、健康づくりを総合的に推進するために、平成22年において千代田町健康増進計画、食育推進計画、千代田元気アップ計画を作成しまして、翌平成23年には町民の皆様に概要版を每户配布して周知させていただいたところであります。現在本計画をもとに、各課と連携いたしまして、さまざまな健康増進事業に取り組んでいるところであります。町の健康増進計画については、平成32年度までの10カ年計画となっておりますので、今後見直し等を行い、更に健康寿命の延伸に向けて事業を展開していきたいと考えております。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

小林議員に申し上げます。間もなく残り時間5分となりますので、速やかに質問を行ってください。

○8番（小林正明君） 最後の質問であります。

高齢者の居場所運営推進についてお尋ねいたします。高齢者が元気であるための条件は、皆さんと話し合うことができる、いつでも好きな人と会える、そんな場所かと思えます。高齢者が気楽に通える憩いの場の確保、居場所づくりが大事かと思えます。

そういったことで、例えば太田市においては、カフェ尾島であったり、認知症カフェは桐生にあつたりしますが、そういったものの考え方についてお尋ねしたいと思えます。そしてまた、居場所運営の推進について、どのようなことを町として支援すべきなのかお尋ねしたいと思えます。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 高齢者の居場所づくりということですが、高齢化が進む中、年齢を重ねても、住みなれた地域で安心して生活することのできるよう、市町村が中心となって医療、介護、予防、住まい、生活支援を包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築へ向けた取り組みが進められているところであります。年齢を重ねても健康で生きがいのある毎日をお過ごしいただくためには、高齢者の介護予防が重要でございます。高齢者が自宅に引きこもることなく、社会参加し、社会的役割を持つことが生きがい介護予防につながると考えております。

高齢者の居場所づくりについてですが、介護予防だけでなく、閉じこもり防止などの要素も加わり、極めて重要であると考えております。本町におきましては、閉じこもりがちな高齢者等の交流や仲間づくりを進め、介護予防の促進、孤独感や不安感の解消を図ることを目的に、民生委員さんや区長さんのご協力のもと、ふれあい・いきいきサロン、高齢者サロンが設置されております。また、65歳以上の方が各地区の公民館や保健センター、総合福祉センター等に定期的に集まり、健康づくりのために体操を行う自主グループ活動も実施されているところであります。更には、平成29年度において認知症カフェを1カ所新設する予定であります。今後も引き続き高齢者の社会参加、生きがいづくりを推進していくべく活動を実施していきたいと考えております。

この懸案なのですけれども、昔ならば家族が独居老人にならないように、家族が手を差し伸べて、ともにいろいろ支えながらやったことだと思えるのですけれども、なかなか今多様化してきまして、そのようにいかないのが現実でありますから、これは行政もいろいろ考えていく必要があるかなと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） どうも丁寧なご答弁、ありがとうございました。高齢者にとっては外出する範囲が非常に限られるわけでありまして。そういう中で近場で遊べる、しゃべれる、学べる場、町長の答弁の中にも入ってございました高齢者の生きがい、楽しいと感じること、そして自分が経験したことを披露する場あるいは継承する場、こういったものが非常に大事かと思えます。自分らしくいられる、

高齢者になっても楽しく生活できる、こういったものが大事かと思えます。今後とも検討をよろしく
お願いしたいと思います。

これで小林の一般質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（襟川仁志君） 以上で8番、小林議員の一般質問を終わります。

続いて、2番、酒巻議員の登壇を許可いたします。

2番、酒巻議員。

[2番（酒巻広明君）登壇]

○2番（酒巻広明君） 議席番号2番、酒巻です。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたの
で、通告に従い質問させていただきます。よろしく願いいたします。

まず初めに、防災拠点についてお伺いします。先ほども西小学校北側に防災拠点を整備する予定が
あるというお話もありました。千代田町の過去の災害を見ますと、明治43年に堤防の決壊、昭和22年、
カスリーン台風、昭和41年、台風26号、そして平成23年、東日本大震災といった風水害や地震災害等
が本町において多いのかと思います。そして、先ほど言ったカスリーン台風からは今年がちょうど70年
目という節目にも当たります。そういった中、まさに災害はいつやってくるかわかりません。先日、
上毛新聞や3月の広報にも掲載されていましたが「もしもに備えて」ということで、千代田町防災協定
が町内の17業者で結ばれた記事も載っていました。広域で見ますと、館林消防署管内や群馬県内の各
町村等で広域な防災協定を結ばれているということで、防災意識がまさに千代田町でも高まっている
のかと考えます。

そこで、まず初めに質問なのですが、千代田町における災害時の避難場所として、町のハザードマ
ップやホームページ、あとは先日配られたカレンダー等にも避難場所が掲載されていると思います。
46カ所あるということで掲載されているのですが、避難時に町民の方々が避難するわけですが、避難
場所の数としては足りているのかどうか、町長に伺います。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 千代田町の災害時の質問なのですが、近年の災害は東日本大震災を初
め熊本地震、また水害では常総市の鬼怒川決壊により浸水被害、今年の台風10号により東北
・北海道豪雨など想定外の被害が多発しております。先ほど私のほうからも話をしたように、忘れた
ころにはやってきません。毎年やってくるものだと、こういう認識のもと取り組んでいく必要がある
かなと、こう考えております。

本町では、これらの災害に備え、平成27年度、28年度の2カ年で千代田町地域防災計画を策定した
ところであります。もし災害に遭遇し、住宅等の家屋が被災した場合、重要となりますのが避難場所
の確保となります。避難場所につきましては、ご質問のとおり、本町では46カ所を指定しております。
災害時の一般的避難所といたしまして、公共施設や地区公民館などを36カ所、大地震発生時におきま

す避難場所として、なかさと公園や学校で8カ所、洪水発生時におきます避難所が13カ所、これは比較的高いところにある建物や2階、3階など階数にある建物を指定しているものであります。避難場所の数及び収容人数につきましては、被害の状況にもよりますが、おおむね足りているのではないかと考えております。ただし、避難場所も被災するというのを考慮しなければならないかなと考えております。

それと、千代田町だけではなくて、行政間の壁を低くしながら、近隣とも千代田町の地形を考えますと、近隣等も含めまして、これは連携をとりながら避難場所の確保も必要かなと、こう考えております。町独自だけではこれはとてもではないけれども、万が一あったときには大変なことになってしまうなど、こう考えておりますので、その辺も含めて今年度は洪水ハザードマップを作成を今しているところなのですけれども、次年度です。次年度は作成を完成させて、各住民のほうに配布をさせていただきたいと考えております。

○議長（襟川仁志君） 2番、酒巻議員。

○2番（酒巻広明君） 災害時は本当に車で避難される方もたくさんいると思います。ぜひ町内だけでなく、広域でしっかり安心・安全な避難場所を確保できるように考えていただければと思います。

次に、災害時におきましては、救援・復旧活動による拠点、防災拠点というのが必要になってくるかと思えます。そんな中で、先ほども町外と町内等いろいろな部分で防災拠点、災害協定を結んだと思えます。そんな中、他市町村から多くの物資や車両が来ると考えます。その復旧応援活動に駆けつけた方々の車両や隊員のベースとなる場所等地域防災拠点というのが必要になるかと思えますが、そういう場所はあると考えますか。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 質問にお答えします。

防災拠点につきましては、役場庁舎が第1の拠点として機能を果たす場所と捉えております。この後審議をお願いします新年度予算におきまして、フジマート跡地を購入しまして、防災拠点施設用地として整備していきたいと考えております。

また、館林地区消防組合管内という広域で見ますと、館林市赤生田地区への館林市広域防災拠点整備事業によりまして、館林は本部を移転する予定で、医療施設と合わせて整備をすることとなっております。ポンプ操法大会の開催に当たりまして、館林地区消防組合管内の大会が芝生広場で開催され、町の大会と競技環境は違いますが、多くの水を使いますので、当面は消防水利の整った役場駐車場での開催を考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 2番、酒巻議員。

○2番（酒巻広明君） 先日も日曜日に千代田町消防団による模擬火災訓練がありました。千代田町

はまだまだ自主防災組織が立ち上がっている地域が少ないように思います。千代田町の方々が防災に対する意識を高める意味でも、町民の皆さんが参加できるような防災訓練が必要と考えますが、町として災害時に各施設がどのように活用されるかシミュレーションし、さまざまな防災訓練を行う考えはありますか。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 現在、防災訓練につきましては、町全体では2年に1回開催することとなっております。本年9月に開催を予定しているところであります。前回、平成27年度開催の第17回千代田町防災訓練では、千代田中学校の校庭におきまして、17団体、685名の方々の参加をいただきまして、大地震が発生し、町内において震度6強の揺れが発生というシミュレーションで、住民参加型・体験型訓練を主体として実施いたしました。

また、昨年11月、自主防災組織を対象に開催しました。避難所運営ゲーム、通称HUGでは、災害発生時に地域において必要とされる避難所の運営のノウハウ等について、このゲームの実施により、疑似体験をすることで災害対応力の向上を目的に開催させていただきました。避難所運営ゲームでは、避難所に障害のある方など、さまざまな方が避難してきた場合、最適な対処方法などを学ぶことができるものであります。

いろんな防災訓練を開催してはとの質問ですが、今後につきましても防災士の協力をいただき、町民の皆さんが楽しみながら行える小規模ゲーム的訓練であります避難所運営ゲームや災害図上訓練の開催を検討していければと考えております。先週の土曜日だったですか、町のほうの幹部職員における防災計画にのりまして、朝6時に集合しまして、6時40分からこの役場から火災発生ということ想定しまして、訓練もしたところであります。それが終了しましたところ、模擬火災ということで社会福祉センターのほうでこれもやっておりました。更には、17行政区ある中の今6行政区で自主防災組織が立ち上がっておりますので、ぜひここにいる議員各位の方々も自分の地区に区長さんを初め、ぜひ自主防災組織も立ち上げていただいて、行政とすれば年間を通して何度かそれを連携しながら、万が一のときに備えていければと考えておりますので、議員のご協力もよろしくお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 2番、酒巻議員。

○2番（酒巻広明君） 災害というものなのですが、東日本大震災、熊本地震等でも多く見受けられたのですが、車で避難される方がたくさんいまして、車で生活を余儀なくされている方が本当に多くいます。そんな点を考えても、地域、町に防災拠点として整備する。平常時には防災訓練、消防団のポンプ操法大会が行われる場所ですとか、地域の住民が安心して遊べるというか、憩いの場として整備するということについて考えがあるかお伺いします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 平常時と災害が起きてからのその避難場所の施設のことなのですけれども、館林地区消防組合管内では、県内で大規模災害が発生した場合は、緊急消防援助隊の支援部隊について、部隊進出拠点及び活動拠点において、宿営場所が必要となることから、泊まる場所です。になることから、本町の東部運動公園を昨年登録させていただきました。また、自衛隊について災害派遣時のヘリコプターの使用では、離着陸場として東部運動公園、昭和公園、くらかげ公園、なかさと公園の4カ所を選定しております。

ご質問の地域防災拠点の整備についてであります。改めて整備することは考えておりません。広い面積があります4カ所を公園拠点活動、防災活動拠点として活用できればと考えております。ふだんは平常時は子供さんが遊んだりしている場所を緊急時になったときには、もう対応をすぐしまして、ヘリコプターの離着陸、人命救助等に使用させていただければと、このように考えております。

○議長（襟川仁志君） 2番、酒巻議員。

○2番（酒巻広明君） 町としてしっかり町民の避難場所、そして復旧活動をされる方々の場所を確保していただいて、その方々が二次災害等が起きないような安心・安全な防災づくりを考えていただければと思います。

次に移ります。次ですが、都市計画道路邑楽千代田線についてお伺いします。この道路は、役場と中学校の間を走っている道路で、ここの道路標識は中学校の通学路でもあるということで、時速30キロが制限速度となっております。そして、道幅も狭いということもあり、大型貨物の車両通行止めの標識もあるかと思えます。町内の道路の中でも、この道路は役場、銀行や図書館、町民体育館、そして中学校といった施設が集中している道路かと思えます。歩行者、自転車、自動車、そして広域路線バス等が走り、往来がとても多い路線だと思えます。

そこで、通勤・通学時間帯は特に危険が伴う箇所だと思えます。2015年には自転車に対して道路交通法も大きく改正されました。自転車に乗っている方が被害に遭ったり、また歩行者と接触をして加害者になってしまう場合も罰則等が厳しくなっているかと思えます。

そこで、今3月、これから4月になりますと、新入学生も入ってくるかと思えますが、自転車で通学する生徒たちの安全対策等をどのように考えているか、町長、よろしく願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 交通安全対策ということですが、都市計画道路におきましては、都市の国家形成し、機能的な近隣市町との広域的な連携など都市計画を確保するため、まちづくりに大きくかわる道路であります。都市計画法に基づきまして、将来の都市像を踏まえ、あらかじめルート、幅員が決定された道路であります。本町では平成12年4月に7カ所ですか、おおむね20年後の平成32年を見据えて、6路線です。失礼しました。7カ所ではなくて6路線です。約10キロメートルが都市計画決定されております。邑楽千代田線につきましては、3.9メートル、幅員17メートルで決定されてお

ります。

ご質問のとおり、中学校の通学路となっておりますことから、安全対策として、グリーンベルト、一部歩道設置や信号機の設置のほか、全国各地で通学路での交通事故が多発していることから、本路線も平成25年度に大泉警察署と連携をしまして、千代田中学校東側から西小学校西側まで、小西医院南側から役場北側までの学校周辺地域をゾーン30の地域として指定をしました。30キロの速度規制をかけ、規制標識の設置やゾーン30の路面標示等を行うとともに、外側のラインを狭めることやポストコーン設置によりまして物理的に運転者の視覚に働きかけ、スピードの出しにくい対策を講じているところであります。生徒の安全確保に努めてまいるところであります。

参考までに、ゾーン30というのは、歩行者や自転車の通行が優先される生活道路における安全対策の一環であります。自動車と歩行者が衝突した場合、自動車の速度が30キロを超えると、歩行者の致死率が急激に上昇するため、最高速度を30キロに設定し、安全性の向上を図るものであります。私もずっと就任して1年近くたつのですけれども、この東側をかなりのスピードでダーッと通ってくる車がありまして、最近はなくなったかなと思うのですけれども、そういうあれがもしありましたら、大至急これは安全対策という部分でも、事故があつてからでは遅い部分がありますので、ぜひ遠慮なく行政のほうに言っていただいて、対策を講じる必要があるかなと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（襟川仁志君） 2番、酒巻議員。

○2番（酒巻広明君） 被害を未然に防ぐという考えを、そういった対策をよろしくお願ひいたします。

この路線は、先ほどもお話ししていましたが、重要な施設がたくさんあります。1問目で防災拠点ということで、避難所という部分でも、やはりそういった活用される場所が多い路線でもあります。先ほどから言っていますが、この道路、狭い、危険という場所です。災害時どのような考え、どのような路線として考えているか、答弁のほうをよろしくお願ひいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 道路のこの狭さという部分で、もし被害があつたときの状況ですよね。

まず、大型貨物自動車等通行止めの規制につきましては、学校周辺における生徒の安全確保が第一のための対策となっておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

災害時はどのようにとのお話ですが、緊急時や災害時につきましては、緊急車両の大型も含め、通行規制対象外となります。また、町の地域防災計画及び耐震改修促進計画の中で、災害時の緊急輸送道路が指定されております。役場周辺では役場東側の町道7号線、ちょうどこの東側や東小学校の東側の県道赤岩足利線、東和銀行の支店前の町道10号線、町民プラザ前の町道2-208号線、広域農道の町道27号線などが指定となっているため、災害時には障害物や瓦れきの撤去、道路の復旧な

どを優先的に通行の確保する路線となっておりますので、避難所や防災拠点へは現状では対応で確保できていると考えております。万が一、その規模にもよりますが、災害が起きてしまったときには、車の通行に規制がかかるという路線となっております。議員も職業柄、やはり貨物で輸送業に携わっておりますから、その辺も町内の輸送業者ともいろんな部分も含めて意見交換をしながら、もし万が一災害が起きたときには、その箇所在即した車で協力を願う場合もあるかもわかりませんので、そのときはまたよく相談に乗ってください。よろしく願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 2番、酒巻議員。

○2番（酒巻広明君） 災害時は私のほうもしっかり対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

ずばりなのですが、災害時ですとか、中学生の安全対策、また買い物に行くお年寄りの方々が通るこのまさに路線、安心・安全という部分で多分都市計画道路でこの呂楽千代田線は、赤岩新福寺線が終了してからの拡張の予定ということも伺っておりますが、前倒しをして拡張するというお考えはありますか。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 前倒しをしてやる考えというのはありますかという質問なのですけれども、私とすれば前倒ししてどんどんやってしまいたいのですけれども、ただ予算、町の限られた予算の中で行っていきますので、それについては前倒しはまだ考えておりません。現在は、都市計画道路赤岩新福寺線を平成23年から事業許可を取得しました。社会資本整備総合交付金の採択を受けまして、用地購入や建物補償等を順次進めております。国からの交付金が激減されている状態であります。赤岩新福寺線におきましては、おかげさまで平成28年度現在で83%の用地の買収等の協力をいただいております。平成30年度の完了を目指し進めていきたいと考えております。

また、平成28年度では、赤岩新福寺線と広域農道、そこのちょうど町民プラザの東側の広域農道を接続するルート検討を進めているところであります。明和との連携のもと、まずは東西軸を継続して進められるよう取り組んでまいります。南北軸となる呂楽千代田線においても、今後の町のためにも真に必要な交通インフラと認識しておりますことから、都市計画道路赤岩新福寺線、そして広域農道接続の次に呂楽町との連携のもと事業化に向けて進めていきたいと考えております。本町は鉄道と国道のない町であります。縦軸、横軸となるアクセス道路の整備も必要、大切なことと考えておりますので、スムーズに車の流れができるように事業推進のためにはある程度は町の単独費を充当してでも進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 2番、酒巻議員。

○2番（酒巻広明君） ありがとうございます。都市計画道路、予算ですとか、いろいろ財政等もありますが、ぜひともスピード感を持った対応をしていただければと思ひまして、2問目終了させてい

たきます。

最後の質問に移らせていただきます。最後の質問なのですが、今月末に開催されます植木の里さくらまつりについて質問させていただきます。私も商工会の一事業者として、このさくらまつりには毎年協力させていただいて、微力ながら町の魅力を発信していければと思います、頑張っています。今年は例年と違って土曜日、日曜日の2日間にわたっての開催となりますが、今回の魅力について町長のほうからお話ししていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） さくらまつりの質問なのですが、民間の有志が6年前に立ち上げたわけです。これまで継続して開催されてきました。このようなイベントは今までの千代田町ではなかった、すばらしいケースの一つと認識しております。今回は、地方創生加速化交付金の植木関連事業によりまして、植木の里千代田町の名前を広く知っていただく一つの機会として、行政と民間のタイアップによりまして、従来のさくらまつりと合同開催することで、植木関連事業を加え、今までなかったステージの設置や前夜祭の開催などパワーアップした内容にすることができます。町外からも多くの方がなかさと公園を訪れ、楽しんでいただけるようなイベントにしていきたいと考えております。これを契機により多くの人に千代田町を知っていただきまして、そして訪れていただけるように、人口、千代田町に来る方々が増加することを期待しております。

まず、官と民が連携をして行う事業というのは、昨年も幾つか行いましたけれども、こういう事業も行政主導だけでなく、民間の知恵、知識等を活力を導入してやることによって、町の活性化にもつながるのかなと、このように考えております。

○議長（襟川仁志君） 2番、酒巻議員。

○2番（酒巻広明君） なかさと公園のさくらまつりの説明、ありがとうございました。先ほども町長のほうからお話がありましたこのさくらまつり、今回は地方創生加速化交付金を活用してということで、なかさと公園のイベントとしては最後になる事業かと思えます。

そこで、このなかさと公園使ったさくらまつりがどのような事業内容になるかお伺いしたいと思いますが、この質問なのですが、町を盛り上げていくイベントと考えると、経済課なのかなと。そして、このさくらまつりのチラシにもありますが、お問い合わせ先は経済課ということもありますので、長年にわたって経済課で活躍されていた野村課長のほうから答弁のほうをいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 野村経済課長兼農業委員会事務局長。

[経済課長兼農業委員会事務局長（野村真澄君）登壇]

○経済課長兼農業委員会事務局長（野村真澄君） 植木の里さくらまつりのご質問いただき、ありがとうございます。

今回、植木の里さくらまつりでは、地方創生加速化交付金を使うことで、イベント内容が充実したものとなりました。お祭りには欠かせない飲食ブースでの出店は、従来どおり町の事業者の協力をいただき、お祭り気分を盛り上げていただきます。今年初めて設置するステージでは、文化協会会員によります芸能発表で、日ごろの成果を十分に発揮していただく予定でございます。また、招待枠といたしまして、先月行われた東京マラソンでのランナー応援コーナーへの出演や東日本大震災チャリティダンスイベントなどを主催しまして、毎年被災地への寄附を届ける活動を続けているみどり市からのよさこいチーム、こちらのパフォーマンスを予定しております。

そして、今回植木イベントとしての位置づけから、2日間にわたる軽トラガーデンの展示、苔玉の販売に加え、植木剪定やフラワーアレンジメント教室など3つの講習会のプログラムを予定しております。また、植木職人によります植木の相談会と10%オフの植木販売をなかさと公園会場とサテライト会場であります上中森のJA植木直売所で実施をする予定となっております。更に、本年度は、桜の開花期間に合わせて、会場にちょうちんを掲げることといたしましたので、来場者にはそのちょうちんの点灯式とジャズのミニライブで前夜祭を楽しんでいただく予定となっております。

周知につきましては、1日にチラシの毎戸配布をしたところでございますけれども、これまでも集客の多い町内外の施設へのポスター掲示の依頼、そしてメディアへの情報提供を行っております。ぜひ多くの方に来場していただけるよう今後も周知に努めてまいります。ぜひご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 2番、酒巻議員。

○2番（酒巻広明君） 野村課長、とても丁寧な説明、ありがとうございました。交付金を使う部分でも最後のイベントになると思います。野村課長にとっても最後の大きなイベントになると思いますので、ぜひとも大きな花を、桜を咲かせていただいてということでよろしく願いいたします。

町長のほうもお話ししましたが、民と官が一体になってということで、私もぜひともこのさくらまつりに関しては、できる限り私のほうも積極的に参加し、オール千代田ということでしっかりみんなでまちづくりを考えて進めていければと思います。

私からの一般質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（襟川仁志君） 以上で2番、酒巻議員の一般質問を終わります。

では、ただいまから午後1時まで休憩といたします。

休 憩 （午前11時59分）

再 開 （午後 1時00分）

○議長（襟川仁志君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議長（襟川仁志君） 続いて、1番、大澤議員の登壇を許可いたします。

1番、大澤議員。

[1番（大澤成樹君）登壇]

○1番（大澤成樹君） 改めまして、おはようございます。議長よりただいま発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っております。

前回の12月定例会におきまして、子供の貧困対策と学力向上についてということでのご質問をさせていただきました。小学校におかれましては、放課後学習、そして中学校の地域未来塾、保護者、児童生徒のアンケートの結果、実施をすることになったというようなお話をいただきました。私もぜひともやっていただきたいかった事項でございますので、大変うれしく思っているところでございます。29年度中におかれましては、まだまだ準備期間になろうかと思っておりますが、一日も早い実施に向けた取り組みをしていただきたいなというふうに思います。

それでは、本日は非正規公務員についてと、それからケーブルテレビの導入についてということで、大きく2つの質問をさせていただきます。

今回のこのテーマでございますが、前回の子供の貧困対策と同様に考えていかなければならない問題であろうと思っております。現在、各地方公共団体においては、多様化、高度化する行政ニーズに対応するため、非正規公務員抜きには公共サービスの提供が難しいのが現状であります。雇用の継続や官製ワーキングプアとも言われる年収の実態など職員一人一人の生活にかかわる問題を含んでいます。どの業務に、どのような任用、勤務形態の職員を充てるかについては、基本的には各地方公共団体において判断されるものであり、組織において最適と考える任用、勤務形態の人員構成を実現することにより、最も効果的な行政サービスを行うことが重要であると思っております。

国においても正規職員と非正規職員の賃金格差を是正するための検討を始めるとのことですが、本町においても官製ワーキングプアとも言える臨時職員の任用実態を見直し、正規職員を増やしていく、もしくは待遇改善が必要になっているのではないかという立場から、幾つかご質問をさせていただきます。

そこで、町長にお伺いをいたします。本町においていわゆる臨時、非常勤職員を雇用している理由についてお伺いをいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議員の質問にお答えいたします。

非正規公務員の雇用の理由につきましては、非正規の公務員を任用するに当たり、その根拠が地方公務員法にあります。臨時職員については、法第22条第5項に「緊急の場合、臨時の職に関する場合等について6月を超えない期間で臨時的任用を行うことができる」と規定されております。また、非常勤嘱託職員については、法第3条第3項に「非常勤の嘱託員」と定められております。主に特定の

学識や経験を必要とする職に任用する根拠として用いられております。法第22条の臨時的任用職員、法第3条の特別職、非常勤職員の対象とならないものについては、法第17条による職員の職に欠員を生じた場合における一般職、非常勤職員により任用されることとなります。本町では法第3条による嘱託職員が2名、その他の職員については全て法第22条による臨時職員の任用形態となっておりますが、特に園児の低年齢化が進む保育園では、待機児童が発生しないよう臨時的任用が常態化している状態にあります。行政改革により削減を実施してきた正職員のみでは、地方分権改革や価値観の多様化により増加し続ける町民のニーズまたは行政ニーズに対応することが困難な状態にあるため、非正規雇用により対応していることが一番の理由となっております。

○議長（襟川仁志君） 1番、大澤議員。

○1番（大澤成樹君） そうですね。私も先ほどお話をさせていただきましたが、この町民のニーズの多様化、高度化ということ、また幼稚園におかれましても、延長保育というようなことで、なかなか保育園、幼稚園は特に臨時の職員が多くなっているのかなというふうに感じているところでございます。

先ほどお話の中にありました臨時職員でございますが、勤務時間、雇用に関する期間や回数についてはどのようになっているかお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 勤務時間、雇用に関する回数等の定めということですが、勤務時間はパートタイムの職員はあらかじめ定められた時間に勤務となりますが、臨時職員の勤務時間については、正職員に準ずる扱いとしております。また、雇用に関する期間と回数でございますが、地方公務員法第3条により任用する嘱託職員については、年度内雇用の1年間、回数については定めがありません。同法第22条により任用を行う臨時職員については、規定により6カ月間の任用期間となり、回数についても更新が1回の1年間が期間と定められておりますが、安定した雇用確保の観点から、法定の回数を超えて任用を実施している状況であります。

○議長（襟川仁志君） 1番、大澤議員。

○1番（大澤成樹君） パートを除いた臨時の職員に関しては、正規の職員と変わらない勤務時間であるというようなご答弁をいただきました。また、期間や回数についても1年間無期限と、6カ月1回ということであるかというふうに思います。長年保育園、幼稚園、特に給食センターなんかも含めてかと思いますが、長く勤められている方いらっしゃると思います。その点についても問題なのかなというふうに思いますが、今回は待遇改善ということについてのご質問させていただきたいというふうに思っておりますので、今回はその点については省略をさせていただきたいと思っております。

それでは、職員全体に占める非正規職員の割合がどうなっているかということについてご質問をさせていただきます。役場、保育園、幼稚園もそうでございますが、町民にとっては正規職員も非正規

職員もパート職員の方も勤務時間、仕事内容に違いはあっても、町の職員であることに変わりはありません。

そこで、職員全体から見た非正規職員の割合がどのようになっているのか、また近年における増減の推移はどのようになっているのかお伺いをいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 非正規職員の割合でございますが、ここ5年間の推移を申し上げますと、平成24年では47.1%であります。平成25年度では49.1%です。平成26年度では49.8%、平成27年度では50%、本年度も50%であります。なお、割合は各年度の4月1日時点における数値であります。非正規職員は、短時間パートを含めまして、総人数により算出しております。パーセンテージが示しますとおり、微増ではあります、上昇傾向にあり、正規、非正規率が1対1の状況となっております。

○議長（襟川仁志君） 1番、大澤議員。

○1番（大澤成樹君） 27年度、28年度においては、50%の職員が非正規雇用であるというお話をお聞きしまして、私も大変びっくりしているところでありますし、町民の皆様もなかなか知らない、わからない部分なのかなというふうに思います。先ほど来お話が出ておりますが、何度も更新を繰り返して、継続的に勤務をされている職員の方も多くいらっしゃるというふうに聞いております。非正規職員のうち長年勤務している人がどのくらいいるのか、また最も長く勤務されている方は何年ぐらいやっておられるのかお伺いをいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 非正規雇用として長期間勤務している人はとの質問でございますが、5年以上の継続勤務といたしますと、31名の臨時職員が該当いたします。特に保育士や幼稚園教諭を初め資格が必要な職種、専門的な知識、技能を必要とする職種については継続して任用を実施している状況にあります。また、最長の年数については、平成5年から任用を行っている方がおりまして、本年度末で24年目の任用となります。

○議長（襟川仁志君） 1番、大澤議員。

○1番（大澤成樹君） 続いて、病気やけがによる休業の際の補償、福利厚生の実施は働きやすさにもつながると思います。手当や一時金、福利厚生の状況についてもあわせてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 非正規雇用の手当や一時金とのことでございますが、現在のところボーナスや退職金については支給しておりません。また、福利厚生であります、勤務時間等の条件を満たす

方については、社会保険及び厚生年金に加入していただくとともに、有給休暇についても入職初年度より労働基準法に定める日数を上回って付与を行っております。特別休暇につきましては、病気休暇、忌引について正職員と同様の取り扱いとしております。育児休暇については、地方公務員の育児休暇等に関する法律の規定により、制度の対象外となっているところであります。

大澤議員ご質問の非正規公務員の問題については、現在国がそのあり方について検討を行っているところでありまして、総務省所管の外部有識者による研究会や昨年末に報告書を取りまとめたとの情報がございまして、その報告書の中では、非正規公務員の制度見直しやボーナス、退職金の支給についても触れられておりますが、制度改正に当たりまして、地方自治法や地方公務員法など関係する法改正が必須であることから、2年程度の期間が必要とされております。本町においても国による制度改正の動向を注視しつつ、非正規公務員が働きやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。ご理解をよろしくをお願いします。

一般企業では、労働基準法がございましてね。それと公務員のほうは労働基準法のほかに地方公務員法というのがございまして、先ほど述べられたように、この2点が一つのおおもととなっておるのかなと考えております。

○議長（襟川仁志君） 1番、大澤議員。

○1番（大澤成樹君） 保育園、この仕事に限って考えた場合に、本当にこの未来ある子供を育てているということで、非常に重要な仕事なわけでございます。加えて、特に近年、児童虐待であるとか、保護者の貧困、長時間労働など子供をめぐる経済環境、家庭環境はむしろ悪化をしてきているというふうに感じております。

そういう中において、保育士さんたちがいろいろ頑張っていただいているわけでございます。ますます仕事が複雑化し、やるべき仕事も増える。親御さんの相談も受けるとかいう形で、非常に労働の質や時間も長くなる状況にあると感じております。本町においては子供たちの将来の夢を支援するという高橋町長のお考えのもと、小中学校における放課後学習、また未来塾、また英語検定の無償化等教育に積極的に取り組んでいただいていると思います。その未来を担う子供たちの親御さんが安心して子供を預けられる、保育士さんも本当に安心して働ける、そういう職場をつくっていくことが極めて重要であると感じております。

最後に、保育士さんに絞ってお話をさせていただきました。それ以外の臨時の職員の方はいいやということでは全くございません。ぜひとも臨時職員の待遇改善に向けて一步でも前進をしていただけることを期待しております。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。千代田町にこの4月からケーブルテレビが導入をされるということで、近隣市町においても導入がされておりますケーブルテレビが本年4月より本町にも導入をされます。ケーブルテレビの魅力は、地域に根差したメディアとして、身近な出来事をお伝えする番組制作と大手通信事業者ではできないきめ細やかなサービスが最大の魅力である

うと思います。本町はケーブルテレビの株主にもなっているようでございますが、今回の導入の目的についてお伺いをいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） ケーブルテレビのご質問ですが、本町では平成27年10月に栃木県栃木市のケーブルテレビ株式会社へ60万円ほど出資をしております。地方創生事業の一環として、当地域が将来にわたって魅力的で活力ある地域社会を維持していくためには、民間の活力を利用しながら、新たに地域価値の創造にも積極的に取り組む必要があると感じたからであります。

具体的には、民間映像事業者が整備する光ケーブルの基盤を活用し、本町でも身近な地域情報をケーブルテレビから一斉に映像配信することができ、地域コミュニティ活動の充実や活性化につなげていけるものと期待しております。

また、ケーブルテレビで利用する光ケーブルに関しては、映像配信だけでなく、必要に応じて固定電話やインターネットサービス等々なども受けることができることになっております。町民の情報化推進に対する選択の幅も広がります。更には、町の公共施設間での閉ざされた安全性の高いネットワーク利用の可能性を初め災害対策の情報伝達手段の一つとしても広く活用が可能となります。3月2日には安全・安心にかかわります放送協定を締結したところであります。また、既に平成27年8月25日の議会全員協議会の中でも、ケーブルテレビ事業の出資に関する事業趣旨の説明をさせていただき、町内全域をケーブルテレビ視聴可能エリアとしての整備を推進していくために、ケーブルテレビ株式会社への出資の説明を行い、必要な予算の承認もいただき、平成29年、今年度4月からのサービス提供開始をめどに各種必要な手続やケーブル配線工事、加入申し込みなどの手続が順次進められております。ぜひ議員各位におかれましても、加入をしていただいて、また友人、知人、親戚も含めまして加入を促進していただければと考えております。

なお、本町と隣接する呂楽町につきましても、同様の時期に同額を出資し、同じ時期にケーブルテレビサービスの提供を予定しております。

○議長（襟川仁志君） 1番、大澤議員。

○1番（大澤成樹君） やはりケーブルテレビの魅力は、コミュニティチャンネル等地域の話題や暮らしに役立つ情報、また有事の災害が発生したときの頼れる情報源となることなど先ほど町長がご答弁いただいたことであろうかというふうに思います。しかしながら、21世紀に入り、インターネットを介して多くの情報や映像情報が流通するブロードバンド時代を迎えています。そして、現在多様な情報が人々の手元の携帯電話やスマートフォン、モバイル端末で受発信できる時代を迎えております。先ほどネット、電話というようなお話もございました。このケーブルテレビにおかれましても、光テレビと光ネット、光電話の3点セットで加入をしますと、若干の割引があります。月々8,520円、コミュニティチャンネルのみの加入でも、月々3,600円がかかるのです。加入に当たり月々かなりの負

担がある中で、本町にスタート1カ月を切ったわけですが、加入状況、また今後情報化を推進するに当たり、加入率をアップするための取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 現在は、本年4月のサービス提供開始に向けてケーブルテレビでは、新聞への折り込み広告のチラシを初め町広報紙に広告を毎月記載し、また町ホームページのバナー広告を記載など、さまざまな加入促進の営業活動をされております。現在、主に町内の東部地区から順番に1軒1軒丁寧に加入手続の誘導に向けた戸別訪問をケーブルテレビ社員が実施していると伺っております。

ご質問の現時点における本町の加入率の関係ですが、ケーブルテレビ本社に確認したところ、平成29年2月より加入受け付けを開始し、戸別訪問を開始、展開しており、正確な数値は不明ですが、およそ声をかけている世帯のうち、2割相当の世帯の方より加入申し込みに向けた好感触をいただいているとのことでございます。

また、参考といたしまして、近隣自治体の加入率でございますが、ケーブルテレビ株式会社の提供サービスには、テレビ、インターネット、電話の各サービスがそれぞれ加入可能となるため、各加入率が異なります。しかし、3つのサービスのいずれかを利用している接続世帯の加入率は、3月1日現在になりますが、館林市が30%、板倉町が約55%、明和町では25%の加入率と伺いました。今後加入率をアップさせるための取り組みといたしまして、何より広報周知を行い、ケーブルテレビでは具体的にどのようなサービスが受けられるなど、どのくらいの費用負担が発生するかなど正しい情報提供を地域住民の方に行い、ご理解いただく必要があると考えております。ケーブルテレビサービスを正しくご理解をいただく上で、最終的な加入の有無について判断をいただくことが重要であると考えております。

このようなことを踏まえますと、今後町内でイベントや行事、町の各役職員や団体の方の会議や集会が開催されるようなときに、ケーブルテレビの方にPR活動を行っていただくことも大変有効かと思っております。更には、将来的には実際に加入し、利用されている町民の方々よりケーブルテレビに加入してよかったと感じていただけるような千代田町の地域情報番組や地域住民が画面に登場するような機会も提供していきたいと考えております。口コミを通じた更なる加入促進も期待できるのではなかろうかと感じております。

また、将来的には議会中継も踏まえた中で、議員さん諸兄で相談をしていただきながら、家において議会を中継で見られるというようなことも考えられるのではないかなと考えております。そうしますことによりまして、議会の皆さんの活躍の一翼にもなるのかなと考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 1番、大澤議員。

○1番(大澤成樹君) 館林で30%、板倉で50%、明和で25%というようなお話をお伺いをしました。東部地区から加入に向けて営業の社員が動いているというようなお話もお聞きしました。私も本日ここでケーブルテレビの一般質問させていただくに当たり、加入をさせていただきました。4月からということで、まだ見られる状況にはないわけですが、館林の方にお聞きをしましたところによりますと、子育て世代にはやはり視聴ニーズの高い番組といたしまして、学校行事であるとか、部活動の試合なんかを映像として撮っていただいたのを流していただくことで、やはり自分たちの子供が出ているということで視聴につながるのだというお話もお聞きしました。

また、高齢者世帯においては、地域のイベントなどを紹介する行政番組だというようなお話も聞きました。更には、他の近隣局と協働した番組制作、そういった魅力のある番組内容に努めること、また災害情報の強化を目指すことで加入率向上にもつながっていくのかなというふうに思います。「広報ちよだ」においても、2月から掲載がされております。町のホームページにも1月から掲載がされておるわけですが、先ほどの30%、50%、25%というお話に戻りますが、ケーブルテレビさんから若干聞いたところによりますと、各地域20%を超えると、設備投資がペイできるのだというようなお話も聞いております。そうなってきますと、この後1カ月おくれで邑楽町も開局というような形になるかと思っておりますので、今は多くの営業社員の方が千代田町中を営業活動、加入率を上げるために動いていただけるのだというふうに思いますが、来月以降はその保証もございませんし、やはり情報の一元化ということも含めまして、一人でも多くの世帯の町民に見ていただくことが望ましいのだというふうに加した立場から思っているところでございます。特にケーブルテレビの回し者というわけではございませんが、やはりよりよい情報を瞬時に各家庭に伝えられることというのは大事なことでありと思っております。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。本町の今後のケーブルテレビの利活用方法と、それに向けての課題につきましてお伺いをさせていただきます。

○議長(襟川仁志君) 高橋町長。

[町長(高橋純一君)登壇]

○町長(高橋純一君) 先ほどお話しした板倉町の50%は、これはもう十数年前だと思っておりますけれども、板倉町はこの辺で導入が一番早かったのです。そのために50%という数字が出ているのかなと思っております。

また、先ほどの質問なのですけれども、本町が出資しているケーブルテレビでは、現在館林と板倉、明和町、栃木県栃木市、壬生町、茨城県の結城市、筑西市の北関東エリアで光ファイバーを利用したデジタルテレビ放送、超高速インターネット、固定電話の3サービスのほか、電力自由化による電気サービスなども提供しております。この中でも最も魅力的なサービスとしまして、地域情報や行政情報の番組づくりと放送、災害情報の発信など地域住民の方への有益な情報として、安全・安心、地域文化、地域コミュニティの向上に寄与できるさまざまな映像配信サービスと言えらると思っております。こ

のケーブルテレビは、ケーブルテレビ株式会社がみずから作成し、制作をしまして放送している地域情報番組もありますので、本町を初めとしまして、館林市、板倉町、明和町、邑楽町の身近な情報を発信することができます。

例えば地域の話題や暮らしに役立つ情報をニュース番組で紹介したり、地域のイベントや舞台、発表会、講演会などの紹介、地域のお店やサークル団体の紹介、健康や医療に関する身近な地域情報のほかに、週に1度の自治体広報番組として、千代田町のほか、館林、明和、板倉、邑楽町の首長や職員などが出演し、行政からのお知らせや季節イベントなどのPRも行うことができます。更に、映像配信環境を一部整備する必要はございますが、提供エリア内でコミュニティ放送が視聴可能となるため、例えば先ほどお話ししたように、議会中継等も実現可能となると思います。開かれた議会運営の一環として、既に栃木市や筑西市では、一般質問などの生中継なども実施されているとのことであります。そのほか、将来的にはJ—A L E R T（全国瞬時警報システム）との連携により緊急情報を町民へ瞬時に伝達するシステム構築も可能となり、防災対策の強化も有効となります。

このようなことから、ケーブルテレビや電気、ガス、水道などといったライフラインにも準じた価値があるかと思えます。本町がケーブルテレビ視聴可能エリアとなることで、地域の魅力が高められ、さまざまな波及効果も期待できるものと考えております。

なお、こうしたメリットの一方で、一つの課題としまして、先ほど加入率に関して言及いたしました。ケーブルテレビ加入世帯については、先ほどの各種サービスを受けることができますが、未加入世帯については当然のことながら、サービスを受けることができません。町といたしまして、より多くの方に加入していただき、ケーブルテレビのメリットを享受いただくことが地域住民の皆様への波及効果も高いと考えております。利用料月額を選択コースにもよりますけれども、先ほど議員が述べられたように、月額オプションもつけますと1万円ぐらいになるのですけれども、約8,000円ぐらいから推移しているのかなと思えます。経済的な負担の観点から、加入を見合わせる世帯もあろうかと思えますが、こうした側面が一つの課題ではなかろうかと考えております。

あと、手続上の問題で、今加入しているところを1回おやめになって、新たにここに入ると。先日営業の方にもその手続もいろいろと即一緒になってやっていただければという注文もしておきました。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 1番、大澤議員。

○1番（大澤成樹君） そうなのです。私もなかなかその加入に当たりまして、わからない部分がありまして、2月の末でauひかりが切れたわけなのですけれども、その手続とともにケーブルテレビのほうに加入をさせていただくというようなことで今回加入をさせていただきました。今、コミュニティチャンネルにおいては、ケーブル局のみだけでなく、地域番組を共有したりすることで、広域に情報を発信することができるようになってきております。相互の地域の歴史、文化、伝統、食などの

理解の促進に大きく貢献するとともに、観光誘致や特産物の流通販売などにも貢献するものと考えております。ケーブルテレビの情報を通じてネットワークでつながる多くの地域の方々に行ってみたい、住んでみたいと言っていただけるような、のほほんとできるような魅力あるコミュニティチャンネルになることを期待いたしまして、一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（襟川仁志君） 以上で1番、大澤議員の一般質問を終わります。

これで通告者全員の一般質問を終わります。

○次会日程の報告

○議長（襟川仁志君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

あす8日は午前9時から開会いたします。

○散会の宣告

○議長（襟川仁志君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午後 1時40分）

平成29年第1回千代田町議会定例会

議事日程（第2号）

平成29年3月8日（水）午前9時開議

- 日程第 1 議案第 1号 千代田町個人情報保護条例等の一部を改正する条例
- 日程第 2 議案第 2号 千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 3号 千代田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 4号 千代田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 5号 千代田町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 6号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 7号 平成28年度千代田町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 8 議案第 8号 平成28年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第 9号 平成28年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第10号 平成28年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第11号 平成28年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 同意第 1号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めること
について
- 日程第13 議案第12号 平成29年度千代田町一般会計予算
- 日程第14 議案第13号 平成29年度千代田町国民健康保険特別会計予算
- 日程第15 議案第14号 平成29年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第16 議案第15号 平成29年度千代田町介護保険特別会計予算
- 日程第17 議案第16号 平成29年度千代田町下水道事業特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	大	澤	成	樹	君	2番	酒	卷	広	明	君
3番	橋	本	和	之	君	4番	大	谷	純	一	君
5番	森		雅	哉	君	6番	川	田	延	明	君
7番	高	橋	祐	二	君	8番	小	林	正	明	君
9番	柿	沼	英	己	君	10番	細	田	芳	雄	君

11番 青木 國生 君 12番 襟川 仁志 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	高 橋 純 一 君
副 町 長	坂 本 道 夫 君
教 育 長	岡 田 哲 也 君
総 務 課 長	椎 名 信 也 君
財 務 課 長	柿 沼 孝 明 君
住 民 福 祉 課 長	森 茂 人 君
環 境 保 健 課 長	荒 井 稔 君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	野 村 真 澄 君
都 市 整 備 課 長	石 橋 俊 昭 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	小 暮 秀 樹 君
教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	宗 川 正 樹 君
監 査 委 員	白 石 正 躬 君
農 業 委 員 会 長	服 部 慎 衛 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	田 村 恵 子
書 記	安 西 菜 月
書 記	大 谷 英 希

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(襟川仁志君) 改めまして、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第1回千代田町議会定例会2日目を開会いたします。

本日の日程につきましては、議事日程のとおり、日程第12まで議了し、日程第13から日程第17までの予算案件については、町長の提案説明を行い、散会したいと思いますので、ご協力のほどお願いいたします。

なお、各課長、局長からの予算説明については、この後設置予定の予算審査特別委員会においてお願いしたいと思います。

○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(襟川仁志君) これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、議案第1号 千代田町個人情報保護条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長(襟川仁志君) 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長(高橋純一君)登壇]

○町長(高橋純一君) 議案第1号 千代田町個人情報保護条例等の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成27年9月に交布された個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律により、行政手続における特定の個人を認識するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が本年5月30日に改正施行されるに伴い、本町の個人情報保護条例に影響が生じますため、所要の改正を行うものでございます。

詳細については、総務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(襟川仁志君) 椎名総務課長。

○総務課長(椎名信也君) おはようございます。議案第1号 千代田町個人情報保護条例等の一部を改正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。

先ほど町長の提案理由説明にありましたとおり、平成29年5月30日から、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が改正施行されます。これにより

マイナンバーが、金融や医療等の分野においても利用ができるようになる予定であります。番号法の改正により、本町の個人情報保護条例に所要の改正を行う必要が生じたため、一部を改正するものでございます。

具体的な改正点につきましては、お手元の資料の新旧対照表により説明させていただきます。1 ページ目の第2条でございますが、第4号に規定いたします情報提供等記録の内容に、番号法において準用規定が設けられましたため、条例においても同様の内容を提示するものでございます。

続きまして、第38条でございますが、第2項第1号で引用しています番号法の条番号が、法改正により変更されるため、条番号を改めるものでございます。

裏面、2 ページでは、平成27年9月議会で可決いただきました千代田町個人情報保護条例の一部を改正する条例を改正する内容となっております。一部改正条例の施行は本年5月30日であり、同条例が施行される前に改正部分に係る番号法が改正されたため、一部改正条例の改正を行うものでございます。

第38条では、個人情報を訂正した場合に連絡すべき相手先を定めておりますが、第2号に規定する情報提供等記録を訂正した際に、番号法において新たに条例に基づく事務の相手方に通知する旨が定められましたので、町条例におきましても同様の規定を行うものでございます。

本条例の施行期日でございますが、改正番号法の施行日であります平成29年5月30日からとさせていただきます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 千代田町個人情報保護条例等の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第2、議案第2号 千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第2号 千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成28年12月に公布された地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が、本年1月1日に施行され、地方公務員が働きながら育児や介護がしやすい環境整備が進められることになりました。

本町におきましても、法の趣旨に鑑み、千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例に所要の改正を行い、育児や介護を行う職員を支援する環境を整えるものでございます。

詳細については、総務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（襟川仁志君） 椎名総務課長。

○総務課長（椎名信也君） それでは、議案第2号 千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。

先ほど町長の提案理由にもありましたとおり、本年1月1日より、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正施行されており、育児休業を取得できる要件が見直しをされております。また、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正によりまして、介護休暇の制度拡充が図られております。つきましては、本町の職員の勤務時間、休暇等に関する条例に所要の改正を行い、法により拡充されました育児支援、介護支援に係る規定を位置づけるものでございます。

具体的な改正点につきましては、お手元の資料の新旧対照表により説明させていただきます。1ページ目をお開きください。第8条の2第1項でございますが、法改正により育児休業の対象となる子の範囲が見直しとなり、特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親に委託されている子等が追加されたため、条例においても同様の内容を規定するものでございます。

下段から次のページ、上段の第2項では、介護休暇における読みかえ規定となりますが、第1項の文言を引用しておりますため、改正後の第1項と同様に表現を改めるものでございます。

続きまして、第8条の3でございます。この条文では、職員の勤務制限を定めておりますが、法改正により、要介護状態にある家族を介護する職員は、時間外勤務の免除を請求することができることとさ

れたため、同条第2項に係る読みかえ規定を第4項に追加し、法と同様の対応が行えるよう改正するものでございます。

3ページに参りまして、第11条では、法改正により介護時間が新たな休暇として創設されたため、町条例の位置づけを行うものでございます。

続きまして、第15条では、従来では同一の事由にあっては1回の取得とされていた介護休暇が、法改正により3つの期間に分割して取得ができることとされたため、条例においても同様に規則で定める期間中において、介護休暇を3回分割取得ができるように定めるものでございます。

第2項では、第1項の改正において、介護休暇が取得できる期間を定めたので、文言の整理を行うものでございます。

その下から4ページにかけての第15条の2でございますが、新設の条項となります。内容は、法改正により新たに介護時間が創設されたことに伴い、法と同様の内容を条例に位置づけるものでありますが、第1項では勤務時間中に取得する休暇であること、第2項では2時間以内での休暇であること、第3項では無給の休暇であることを定めたものであります。

続きまして、第16条になります。休暇等の承認について介護時間の文言を追加するものでございます。

本文附則に参りまして、本条例の施行期日でございますが、法改正により新たな休暇取得の対象となる職員が現時点において存在しないことから、平成29年4月1日からといたしますが、施行期日までの間、介護休暇を取得する職員が発生した場合に、スムーズに改正後の条例の規定に移行できるよう、附則第2項に経過措置規定を設けるものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第3、議案第3号 千代田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第3号 千代田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成28年12月に公布された地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が、本年1月1日に施行され、地方公務員が働きながら育児や介護がしやすい環境整備が進められることになりました。

本町においても、法の趣旨に鑑み、千代田町職員の育児休業等に関する条例に所要の改正を行い、育児や介護を行う職員を支援する環境を整えるものでございます。

詳細につきましては、総務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（襟川仁志君） 椎名総務課長。

○総務課長（椎名信也君） 議案第3号 千代田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。

先ほど町長の提案理由にありましたとおり、本年1月1日より地方公務員の育児休業等に関する法律が改正施行されており、育児休業を取得できる要件が見直しをされております。また、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正施行によりまして、介護休暇の制度拡充が図られておるところでございます。つきましては、本町の職員の育児休業等に関する条例に所要の改正を行い、法による拡充された育児支援、介護支援に係る規定を位置づけるものでございます。

具体的な改正点につきましては、お手元の資料の新旧対照表により説明させていただきます。1ページ目の第2条の2でございますが、新設の条文となります。育児休業法の改正により、育児休業の対象となる子の範囲が見直しとなり、一部その要件が条例に委任されておりますため、その要件について条例に定めるものでございます。具体的には、養子縁組里親として委託される見込みであった子が、実親の反対のため養子縁組を行わない養育里親として委託された子を、育休取得の範囲の子とし

て追加いたします。

続く、第2条の3では、さきの第2条の2の追加に伴いまして、条番号を繰り下げるものでございます。

その下の第3条でございますが、現行の第1項中の第5条に規定する事由に該当したことにつきまして、第2号として要件を別に定めますため、表現の整理を行うものでございます。

2ページの第3条第2号では、育児休業を再取得できる事由として、新たに育児休業の対象とされた子と養子縁組が成立しなかった場合を追加するものでございます。具体的には、育児休業中に下の子ができた場合には、下の子の育児休業を取得する扱いとなり、上の子の育児休業は消滅いたしますが、下の子と養子縁組関係において親子関係が成立しなかった場合などに、特例として上の子の育児休業が再取得できるものでございます。

その下では、さきの第2号の新設によりまして、1号ずつ番号を繰り下げ、第3号から第6号とするものでございます。

第10条では、先ほどの第3号と同様の改正理由により、育児短時間勤務を再取得できる特例につきまして、養子縁組関係の事由を定めるものでございます。

3ページの第21条でございますが、介護時間の新設に伴い、部分休業や育児時間との取り扱いを定めるものでございます。具体的には、現行の上限に規定されております2時間の枠の中に介護時間を含める取り扱いとするものでございます。

本文附則に参りまして、本条例の施行期日でございますが、法改正により新たに休暇取得の対象となる職員が現時点において存在しないことから、平成29年4月1日からといたします。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号 千代田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、議案第3号は原案どおり可決されました。

○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第4、議案第4号 千代田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第4号 千代田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、子供、重度心身障害者、母子・父子家庭の母と子、または父と子の健康管理の向上に寄与し、もってその福祉の増進を図ることを目的として実施しております。福祉医療費支給事業について、支給の範囲を拡充し、子育て支援の充実と障害者福祉のさらなる向上を図るものであります。

詳細については、住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（襟川仁志君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） それでは、私のほうから詳細説明を申し上げます。

お手元に議案第4号の資料といたしまして、新旧対照表を配付させていただきましたので、これに基づきましてご説明を申し上げます。表の右側が現行、左側が改正案となっております。

まず、条例改正の概要でございますが、福祉医療費の支給対象者につきまして、中学校卒業までの子供、18歳未満の児童を扶養している母子、父子家庭の母と子、または父と子、重度心身障害者として、特別児童扶養手当の支給に関する法律、施行令でいくと第3の1級に該当する障害、国民年金法施行令別表1級及び2級に該当する障害、療育手帳の判定欄にAと記載される障害の方が対象となっております。今回これに新たに高校生世代の入院費、身体障害者3級に該当する障害を有する18歳未満の児童、療育手帳B1判定、さらには療育手帳B2に判定される障害を有する18歳未満の児童を加えまして、対象者の拡充を行い、もって、福祉の向上を図るものでございます。

新旧対照表の左側、改正案の第3条第2号をご覧いただきたいと思っております。15歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者のうち、医療機関に入院して医療を受けるものを新設しまして、高校生世代の入院費を対象に含めます。

次に、同条3号ウ中、「1級及び2級の項に掲げる障害に該当する障害」を、「1級若しくは2級の項に該当する障害又は18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で同表の3級の項に該

当する障害」と改めまして、身体障害者3級に該当する障害を有する18歳未満の児童を対象といたします。

続きまして、同号エ中、「重度に相当する障害（療育手帳の判定Aと記載される障害）」を「軽度に相当する障害（療育手帳の判定欄にB2と記される障害）を有し、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は障害の程度最重度、重度若しくは中度に相当する障害（療育手帳の判定欄にA1、A2、A3又はB1と記載される障害）」に改め、療育手帳B1判定の方と療育手帳B2判定の18歳未満の児童まで福祉医療の範囲を拡大するものであります。

改正案第4条第4項、第7条及び第9条から第14条までにおきましては、高校生世代の入院費を範囲としたことにより、新設ないし追加、または条ずれによりまして条例を補正するものとなっております。

なお、条例の施行日につきましては、平成29年4月1日でございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第4号 千代田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、議案第4号は原案どおり可決されました。

○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第5、議案第5号 千代田町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第5号 千代田町介護保険条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成27年度の介護保険制度の改正により、全ての市町村が平成30年4月までに取り組むこととされた在宅医療・介護連携推進事業及び認知症総合支援事業につきまして、条例で規定する事業の開始時期を、平成30年4月1日から平成29年4月1日に改めるものであります

詳細につきましては、住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） それでは、私のほうから詳細説明を申し上げます。

お手元に議案第5号の資料といたしまして、新旧対照表を配付させていただきましたので、これに基づきましてご説明をさせていただきます。表の右側が現行、左側が改正案となっております。

まず、条例改正の概要でございますが、平成27年度の介護保険制度改正によりまして、いわゆる地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実といたしまして、全ての市町村が遅くとも平成30年4月までに新たな包括的支援事業を開始することとされております。具体的には、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業の3事業でございますが、このうち在宅医療・介護連携推進事業と認知症総合支援事業の2事業につきまして、条例で規定する事業の開始時期を改めさせていただくものでございます。

新旧対照表の右側、現行の附則第7条第2項をご覧いただきたいと思っております。法第115条の45第2項第4号に掲げる事業とありますが、これは在宅医療・介護連携推進事業でございます。医療と介護の関係機関が連携いたしまして、他職種共同によって在宅医療、介護を一体的に提供をする体制を構築するために、市町村が中心になりまして、地域の関係機関の連携体制の構築を推進するという事業でございます。

今般、本事業の実施につきまして、館林市及び邑楽郡の1市5町共同で、館林市邑楽郡医師会に平成29年度から事業を委託する方向で協議が整いましたことを踏まえまして、事業開始時期を現行の条例にあります平成30年4月1日から、改正案のとおり平成29年4月1日に改めるものでございます。1年早く始めたいということでございます。

次に、現行条例の附則第7条第4項でございますが、法第115条の45第2項第6号に掲げる事業とあります。これは認知症総合支援事業でございますが、保健、医療、福祉の専門職による認知症の初期段階での集中的な支援や、認知症あるいはその疑いのある方に対して総合的な支援を行うものでございます。これにつきましても、このたび事業実施の見込みがつかまりましたことから、事業開始時期を現行の平成30年4月1日から、改正案のとおり平成29年4月1日に改めるものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、附則におきまして公布の日とするものでございます。
以上で詳細説明とさせていただきます。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。
討論に入ります。
最初に、反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。
採決いたします。

議案第5号 千代田町介護保険条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。
よって、議案第5号は原案どおり可決されました。

○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第6、議案第6号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。
高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 議案第6号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、県と連携する小口資金の制度融資につきまして、返済負担の軽減措置として、平成15年度から適用している借換制度と、平成23年度から適用している融資期間の延長を、平成29年度も引き続き実施することが決定し、群馬県小口資金融資促進制度要綱の一部が改正されることに伴い、町の条例を改正するものであります。

内容につきましては、附則の定める借換制度と融資延長期間を1年延長するものであります。

なお、施行期日につきましては、平成29年4月1日からとするものであります。よろしくご審議の

上、決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第6号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することと賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、議案第6号は原案どおり可決されました。

○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第7、議案第7号 平成28年度千代田町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 議案第7号 平成28年度千代田町一般会計補正予算（第6号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から2,094万3,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ50億3,571万3,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、年度末を控え、各課局において予算を精査したことから、全般的な減額補正となっております。

それでは、補正の概要につきまして申し上げます。まず歳入では、町税、寄附金、諸収入、それぞれ追加する一方、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国・県支出金、財産収入、町債につきましては、実績や額の確定によりそれぞれ減額いたします。なお、法人町民税及び固定資産税並びに寄附

金につきましては、納付の実績により大きく追加するものであります。

次に、歳出では、年度末ということで全般的に一般経費や工事費等を精査し、不用額を減額するものであります。特に大きく減額となるものにつきましては、民生費の児童福祉費、衛生費の予防費、土木費の道路橋梁費、教育費の保健体育費となっております。一方、追加額の大きなものでは、総務費の中で基金の積み立てに係る総務管理費並びに民生費の臨時福祉給付金に係る社会福祉費であります。また、総務費、民生費、土木費を合わせた4件の事案につきましては、年度末の完了が見込めないことから、これを繰越明許とするものであります。

詳細につきましては、財務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（襟川仁志君） 柿沼財務課長。

○財務課長（柿沼孝明君） それでは、議案第7号につきまして詳細説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願いたいと思います。まず、第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、先ほど町長から説明があったとおりでございます。

次に、第2条、繰越明許費につきましては、7ページにございます第2表、繰越明許費をご覧いただきたいと思います。2款総務費で2件、3款民生費1件、8款土木費1件、合わせまして4件の事業につきましては、年度内の完了が見込めないことから、翌年度に繰越明許をするものでございます。

また、1ページにございますが、1ページ、3条の地方債の補正につきましては、またページが飛んで申しわけないのですが、8ページ、9ページにございます第3表、地方債補正がございます。ここでは公共事業等債の限度額を4,090万円から610万円に減額いたします。これは都市計画道路整備事業に係る借り入れでございまして、国庫補助金が減額となることから、これに関連し、起債の借入額も減額するものでございます。

それでは、補正予算の主なものにつきまして、事項別明細書によりご説明いたします。

最初に、補正予算の全般的な内容でございますが、先ほど町長の提案理由の説明にもありましたが、今回の補正につきましては、年度末を控え、各課局において各種事業費の精査を行ったことから、全般的に減額補正となっております。

それでは、補正予算書の13、14ページをお願いいたします。初めに、歳入につきましてご説明させていただきます。1款町税、1項町民税、2目法人でございしますが、これまでの調定実績及び3月までの予定納税等の納付見込みによりまして、2,000万円を追加いたします。

2項1目固定資産税、3項1目軽自動車税でも、これまでの調定実績を踏まえ、それぞれ追加の補正といたしましたが、4項1目町たばこ税では、売り上げ本数が減少していることから、350万円を減額いたします。

15、16ページをお願いいたします。12款使用料手数料、1項使用料、1目民生使用料の1節保育園使用料では、東西保育園の保育料を566万4,000円と大きく減額させていただきました。これは当初予

算では最大人数での受け入れを見込んでおりましたが、実績によりまして減額となるものでございます。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金につきましては、1節施設型給付費負担金の広域保育園保育実施負担金を245万7,000円追加いたします。これは他市町村へ委託する園児の増加に加え、保育士等の待遇改善に伴う単価改正など、制度改正によるものでございます。

17、18ページをお願いいたします。3節障害者自立支援給付費負担金でございますが、人数やサービス内容がおおむね確定いたしましたので、562万3,000円の減額となります。

その下4節児童手当交付金につきましても、事業の精査結果から286万7,000円を減額いたします。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金の2節臨時福祉給付金等給付事業費補助金でございますが、国の未来への投資を実現する経済対策といたしまして、臨時福祉給付金の給付が盛り込まれ、低年金受給者等への支援や個人消費の下支えに資するための予算といたしまして、国の補正予算に計上されたものでございまして、国の予算に計上されたことから、2,984万円を追加いたします。なお、事業の実施につきましては、繰り越しを行いまして、新年度での実施となります。

下段7節児童健全育成対策補助金、次のページ、19、20ページになりますが、3目衛生費国庫補助金の1節合併処理浄化槽設置整備事業費補助金につきましては、内示の通知があったことから、それぞれ記載の金額を追加いたします。

4目土木費国庫補助金、1節社会資本整備総合交付金においても、道路橋梁費補助金、都市計画費補助金について額が確定いたしましたので、それぞれの記載の金額を減額いたします。

21、22ページをお願いいたします。14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、1節施設型給付費負担金の広域保育園保育実施負担金につきましては、先ほどの民生費国庫負担金と同様の理由から、県負担分を91万3,000円追加いたします。

2節国民健康保険事業特別会計保険基盤安定負担金では、歳出において保険者軽減分及び保険者支援分の増額を見込んだことから、101万3,000円を追加いたします。

その下3節障害者自立支援負担金につきましては、先ほどの民生費国庫負担金と同様の理由から、県負担分を281万3,000円減額いたします。

2項県補助金、2目民生費補助金では、2節福祉医療費補助金において、特に中学生以下の子供の医療費が当初見込みより減となることから、356万5,000円を減額いたします。

23、24ページをお願いいたします。3目の衛生費県補助金でございますが、1節の合併処理浄化槽設置整備事業費補助金を344万1,000円減額いたしますが、おおむね申請者数が確定したことによるものでございます。

ページが飛びまして、27、28ページをお願いいたします。16款1項寄附金、3目1節ふるさと応援寄附金につきましては、1,363万2,000円と、納付見込みによりまして大きく追加をいたします。

29、30ページをお願いいたします。19款諸収入、4項3目3節雑入でございますが、オータムジャ

ンボ宝くじ市町村交付金及び有料広告掲載料等が主なものでございますが、31万9,000円を追加いたします。

20款1項町債、4目1節土木債でございますが、先ほど申し上げました都市計画道路整備事業に係る国庫補助金の減額に関連しまして、公共事業等債を3,480万円減額するものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。歳出の補正につきましては、主に事業の終了や入札減、また物件費を初め補助費や扶助費並びに負担金など、各事業の経費を精査し、不用額が生じると見込まれるものにつきまして減額補正となっておりますので、よろしく願いをいたします。

31、32ページをお願いいたします。1款1項1目議会費を139万5,000円減額いたしますが、各事業に係る経費を精査したことによるものでございます。

その下2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の右側説明欄、総合事務組合（退職手当）負担金に150万円を追加いたします。これは本年度職員の死亡退職などがございましたので、退職手当に係る負担金を追加するものでございます。

ページが飛びまして、35、36ページをお願いいたします。4目財産管理費の25節積立金でございますが、減債基金積立金に3,000万円、公共施設建設基金に6,000万円を積み立てるものでございます。これは当初予算編成時に基金からの繰り入れを行っておりますので、今回の補正での余剰分を基金に積み戻しを行うものでございます。なお、財政調整基金、ふるさとづくり基金、緑地管理整備基金、地域福祉基金の各積立金につきましては、預金利子収入の減額に伴う補正となっております。

5目企画費の一般経費に20万円を追加いたします。これは町制35周年記念事業に伴い、「なんでも鑑定団」の公開収録を行うことから、PR用ポスターの印刷費及び郵送料を追加するものでございます。

37、38ページをお願いいたします。上段にございます通知カード、個人番号カード関連事務交付金につきましては、交付額の確定によりまして175万8,000円を追加いたします。

下段、11目まち・ひと・しごと創生事業費では、870万3,000円を減額いたします。各事業ごとの補正内容につきましては、右側説明欄の38ページから40ページにかけ記載がございます。各事業費において精査を行いまして、減額の補正内容となっておりますが、40ページにございますふるさと応援寄附金制度充実事業でございますが、1,095万3,000円と大きく追加をいたします。これはふるさと応援寄附金の増加が見込まれることから、寄附をされた方への謝礼のため、返礼品の購入費及び郵送料などを追加するものでございます。

なお、下段にございますが、自主防災組織活動助成金440万円を減額いたします。これは今年度地区において新たな組織が設立されませんでしたので、減額をいたしますが、平成29年度においては、第6区などの地区において設立の意向がございますので、新年度での設立に向け支援してまいりたいと思っております。

ページ、大きく飛びまして、45、46ページをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、1

目社会福祉総務費の国民健康保険事業に1,562万4,000円を追加いたします。これは保険基盤安定、出産育児一時金、財政支援、職員給与費などの各法定分の繰り出し分につきましては、実績により増減いたしました。その下一般会計繰出金に1,952万9,000円を追加いたします。この追加につきましては、国保会計において財源不足が見込まれることから、その不足分を補うため追加を行うものでございます。

その下、臨時福祉給付金におきましては、先ほど歳入の項目でもご説明いたしましたが、低年金受給者等への支援や個人消費の下支えに資するための給付金の給付を行うものですが、国の補正予算に基づくもので、平成29年度へ繰り越しをいたします。

47、48ページをお願いいたします。2目障害者福祉費でございますが、一般経費の国庫支出金等精算返還金では、1,529万6,000円を追加いたします。これは平成27年度分の自立支援給付費負担金、障害児入所給付費等負担金及び障害者医療費返還金を精算したことから返還をするものでございます。

ページ、大きく飛びまして、55、56ページをお願いいたします。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の学童保育所運營業務委託料に194万円を追加いたします。これは東西学童クラブへ国の補助金を活用し、事務用パソコンなどの購入を行うもので、委託先であります社会福祉協議会への委託料となっております。

4目児童福祉施設費の保育園管理運営費では、東西保育園のパート職員賃金を減額いたしますが、これは保育士を募集いたしましたが、応募がなかったための減額となっております。

58ページの上段でございます広域入所児童保育実施委託料につきましては、今年度の実績見込みによりまして、他の市町村への広域入所に係る保育委託料を350万円追加するものでございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費でございますが、968万円を減額いたします。これは60ページの説明欄に記載のとおり、予防接種事業や健康増進事業などの各種委託料などにおきまして、受診人数がおおむね確定したことにより精査を行ったものでものでございます。

63、64ページをお願いいたします。4目環境衛生費の環境衛生事業においても、害虫駆除等補助金や浄化槽設置事業費補助金の申請者数がおおむね確定したことから、621万2,000円を減額いたします。

また、ページが飛びまして、67、68ページをお願いいたします。6款になります農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の一般経費に64万7,000円を追加いたします。このうち工事費に45万円を追加いたします。これは植木の里さくらまつりの際、会場となりますなかさと公園にちょうちんを設置するための電気工事などを行うための費用となっております。

また、その下でございます群馬県青果物生産安定基金協会負担金に3万円を追加いたしますが、これは新たに協会へ加入をするための負担金を追加するものでございます。

その下、農業近代化資金利子等補給金、農業用機械購入費補助金、次の項目、5目農地費の一般経費、陸田組合等補助金におきましては、申請件数がほぼ確定いたしましたので、不足額を追加するものでございます。

下段、農地中間管理事業の補助金につきましても、農地集積に協力する農業者の方が増加したことから、19万円を追加いたします。

69、70ページをお願いいたします。7款になります。7款1項商工費、1目商工総務費に観光振興事業といたしまして、観光誘客支援助成金13万5,000円を追加いたします。これは旅行会社による春の日帰りツアーといたしまして、本町へのツアーが企画されたもので、旅行代金の助成を行うものでございます。

71、72ページをお願いいたします。2目になります商工振興費の商業施設誘致促進奨励金及び住宅リフォーム補助金でも、申請件数がほぼ確定いたしましたので、不足額を追加するものでございます。

73、74ページをお願いいたします。8款になります土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費の道路新設改良整備事業につきましては、下水道事業に伴う道路用地の購入を行うため、124万2,000円を追加いたしますが、その下、都市計画道路整備事業では、交付金が減少したことや今年度において事業の実施が見込めないことなどから、4,300万円を減額いたします。

なお、都市計画道路整備事業につきましては、事業を実施したものの、年度内の完了が見込めない1,150万円につきましては、繰り越しを行い、翌年度で実施をいたします。

ページが飛びまして、77、78ページをお願いいたします。4項都市計画費、4目公共下水道費でございますが、下水道事業特別会計への繰出金を340万2,000円減額いたします。これは主に管渠整備費の委託料、工事費の減額及び流域下水道西呂楽処理区への負担金の減によるものでございます。

次の79ページ、80ページからが10款の教育費となりますが、主に入札減や事業の経費を精査したことによる減額の補正となっております。80ページから100ページにわたりまして、右側説明欄に事業ごとに内容が記載されております。特に100ページになりますが、6項にございます保健体育費、4目給食センター費の中段にございます給食材料費には80万円を追加いたします。これは昨年9月から11月にかけて台風等天候不順によりまして、野菜等の材料費が高騰したため、不足額を追加するものでございます。

次のページ101ページ、102ページに14款の予備費がございます。予備費につきましては12万4,000円を減額いたしまして、収支の均衡を図るものでございます。

また、次の103ページから105ページにわたりまして、給与費明細書、また次の106ページ、107ページには、今回の補正によりまして増減を行った地方債の年度末の現在高の見込みに関する調書を添付させていただきました。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第7号 平成28年度千代田町一般会計補正予算（第6号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第8、議案第8号 平成28年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第8号 平成28年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から8,969万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億5,712万3,000円とするものであります。

補正の主な内容であります。歳入では、国民健康保険税を収入見込み額に基づき減額し、国庫支出金、前期高齢者交付金、県支出金及び共同事業交付金につきましては、確定見込みによりそれぞれを減額いたします。繰入金につきましては、法定部分を実績見込みに基づき増減し、法定外のその他一般会計繰入金では、福祉医療制度実施に伴う削減分として繰り入れのほか、医療給付金を賄うための財源が確保できないことから、財政支援分として一般会計より財源の繰り入れをお願いするものであります。

次に、歳出であります。総務費では、年度末精査により減額し、保険給付費及び共同事業拠出金につきましては、支出見込み額に基づき減額いたします。後期高齢者支援金につきましては、財源補正を行い、また保健事業費では事業が終了となりますので、それぞれを減額するものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご決定ください

ますようお願い申し上げます。

○議長（襟川仁志君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） それでは、私のほうから、議案第8号につきまして詳細説明を申し上げます。

事項別明細書によりご説明したいと思いますので、8ページ、9ページをご覧いただきたいと思えます。まず、歳入でございますが、1款1項の国民健康保険税では、各節とも被保険者数の減少によりまして、収入減が見込まれるため補正するものでございます。

3款1項の国庫負担金では、事業の実績見込みなどに基きまして、今年度の概算交付額を見込みまして、増減をさせていただくものでございます。

1枚おめくりいただきまして、10ページ、11ページをお開きください。3款2項1目の財政調整交付金につきましては、市町村間の財政力格差を調整するために交付されるもので、保険給付費額、医療及び所得水準、特別事業等に鑑みまして算定されますが、減額が見込まれるため減額し、2目の国庫補助金では、平成30年度から国保は県と市町村の共同運営ということになってきますが、その納付金算定に必要な各種データを作成するためのシステムの改修を秋に行ったところでございますが、その全額が補助いただけるということになりましたので、追加をさせていただきます。

また、4款1項1目の療養給付費交付金につきましては、退職者の給付状況の実績見込みに基づきまして追加補正し、5款1項1目の前期高齢者交付金では、65歳から75歳未満の被保険者等に関する医療費について、国民健康保険と社会保険との医療保険者間の格差の財政調整としまして交付されるものです。交付額が決定しましたために、2,542万6,000円を減額するものでございます。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。6款1項1目の高額医療費共同事業負担金ですが、県国保連合会へ抛出する負担額に対しまして、国と県が対象経費の4分の1をそれぞれ負担するものですが、実績見込みによりまして減額をいたします。

また、2目の特定健康審査等負担金につきましては、40歳以上74歳以下の被保険者に対する特定健康診査及び特定保健指導の事業費に対する基準額の3分の1を国と県が負担するものですが、負担額の確定に伴いまして減額をするものでございます。

6款2項1目の財政健全化補助金につきましては、町の福祉医療費助成制度に伴う国庫負担金等の削減額の2分の1相当額が補助金として交付されるものですが、交付額が県から示されましたことによりまして減額をするものでございます。

また、2目の財政調整交付金では、国保財政の安定化を図るために交付されるものですが、実績見込みによりまして減額を行うものでございます。

次の7款1項の共同事業交付金ですが、これは保険者がレセプト1件当たりについて、1目では80万円を超えるもの、2目では1円から80万円までの医療費負担に対しまして交付されるもので、実績見込みによりましてそれぞれを増減いたします。

次に、14、15ページへお進みください。9款1項1目一般会計繰入金ですが、1節から5節につきましては、国より一般会計から国保会計に繰り入れ基準が示されておりまして、法定部分になっておりますが、それぞれ繰り入れ必要額を事業実績見込みにより追加、あるいは減額を行うものでございます。

6節その他一般会計繰入金ですが、福祉医療制度に伴う国庫負担金削減分の2分の1相当額を繰り入れる必要がありますが、その額が県より示されたことに伴いまして、47万1,000円を減額するほか、今年度、先ほど一般会計のほうで可決いただきましたとおり、国庫支出金、県支出金が歳入が伸びず、現状では国保会計の事業収入が足りなくなることが予想されますため、財政支援の繰り入れをお願いいたしたく、2,000万円を計上させていただきまして、したがいまして、先ほどの福祉医療の47万1,000円の減額を差し引きまして、1,952万9,000円を増額計上させていただきました。

次に、11款2項雑入では、交通事故等の保険利用分の求償によりまして、第三者行為納付金をそれぞれ増減いたします。

次に、16ページ、17ページをお開きください。歳出でございますが、初めに、1款1項の総務管理費及び1款2項の徴税費につきましては、事業精査または負担金の確定に伴う減額でございます。

また、1枚めくっていただきまして、1款3項1目運営協議会費ですが、委員報酬の確定に伴い減額をするものでございます。

次に、2款1項療養諸費及び20ページ、21ページのほうをお開き願いまして、2款2項の高額療養費につきましては、給付費の支出推移を精査いたしまして、減額または追加をさせていただくものです。

次に、22、23ページをお開きいただきまして、2款4項1目出産育児一時金では、出産件数が予想より少なかったため、7件分を減額し、次の3款1項1目後期高齢者支援金につきましては、財源補正をするものでございます。

次に、5款1項の老人保健拠出金ですが、老人保健制度の精算における経過措置として拠出しておりますが、社会保険診療報酬支払基金へ支払う金額が確定しましたので、減額をさせていただきます。

次に、24、25ページをお開き願います。6款1項1目の介護納付金では、納付額が確定しましたので減額をさせていただきます。

7款1項の共同事業拠出金につきましては、高額な医療費に対します国保財政の安定化事業ですが、事業費の拠出見込みによりそれぞれを減額補正するものでございます。

次に、26、27ページをお開き願います。8款1項1目の特定健康診査等事業費ですが、40歳から74歳を対象にした特定健康診査及び特定保健指導の各事業が終了見込みとなりましたので、精査の上それぞれ減額を行わさせていただきます。

8款2項1目の保健衛生普及費ですが、次のページと続いておりますけれども、事業の終了見込み

によりまして、それぞれ増減補正をするものでございます。

最後に、11款1項1目の一般被保険者保険税還付金では、見込み額に伴いまして追加を行うものでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第8号 平成28年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、議案第8号は原案どおり可決されました。

○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第9、議案第9号 平成28年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第9号 平成28年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に589万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億701万1,000円とするものであります。

補正の主な内容であります。歳入では、1款1項の後期高齢者医療保険料を収入見込み額に基づき、各節を追加いたします。

2款1項1目の事務費繰入金では、町並びに広域連合への事務費に関する繰入金となっておりますが、事業実績見込みにより減額するものであります。

次に、4款1項1目の延滞金につきましては、受け入れ実績により増額するものであります。

続きまして、歳出であります。1款1項1目の一般管理費では、年度末精査により需用費を減額し、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、負担額が確定したことに伴いまして増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第9号 平成28年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第10、議案第10号 平成28年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第10号 平成28年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,281万2,000円を減額し、予算の総額を

歳入歳出それぞれ9億1,346万5,000円とするものでございます。

補正の主な内容であります。歳入では、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金につきまして、歳出における総務費、保険給付費、地域支援事業費の見直しに伴いまして、その財源分をそれぞれ減額いたします。

歳出につきまして、総務費では、システム改修に係る電算業務委託料を追加し、認定調査等費及び運営協議会費を減額いたします。また、保険給付費につきましては、支出見込み額に基づき減額し、地域支援事業費につきまして、年度末精査により減額するものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（襟川仁志君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） それでは、私のほうから、議案第10号につきまして詳細説明を申し上げます。

議案書7ページ、8ページの事項別明細書をお開きお願いいたします。まず、歳入でございますが、1款1項1目の第1号被保険者保険料では、保険給付費及び地域支援事業費の減額補正に伴い、その財源分を減額するものでございます。

3款1項1目の介護給付費負担金では、保険給付費の減額補正に伴い、国庫分を減額するものでございます。

3款2項2目及び3目の地域支援事業交付金では、各事業費の減額補正に伴いまして、国庫分を減額するものでございます。

4款1項1目の介護給付費交付金では、保険給付費の減額補正に伴い、第2号被保険者負担分の交付金を減額するものでございます。

9ページ、10ページをお開き願いまして、4款1項2目の地域支援事業支援交付金では、介護予防日常生活支援総合事業費の減額補正に伴い、第2号被保険者負担分の交付金を減額するものでございます。

5款1項1目の介護給付費負担金では、保険給付費の減額補正に伴い、県費分を減額するものでございます。

5款3項1目及び2目の地域支援事業交付金では、各事業の減額補正に伴い、県費分をそれぞれ減額するものでございます。

次に、7款1項1目の介護給付費繰入金では、保険給付費の減額補正に伴い、町の法定負担分の繰入金を減額するものです。

次に、11ページ、12ページをお開き願います。7款1項2目及び3目の地域支援事業繰入金では、各事業費の減額補正に伴い、町の法定負担分の繰入金をそれぞれ減額するものでございます。

5目のその他一般会計繰入金では、総務費の減額補正に伴いまして、事務費繰入金を減額するもの

でございます。

次に、13ページ、14ページをお開き願います。歳出でございます。1款総務費、1項1目の一般管理費では、郵便料及びシステム改修の委託料を追加するものでございます。

1款3項1目の認定調査等費では、実績見込みに基づきまして、主治医意見書作成手数料及び介護認定調査委託料をそれぞれ減額するものでございます。

1款5項1目の運営協議会費では、会議の開催の予定がないため委員報酬を減額するものでございます。

15ページ、16ページをお開き願います。2款の保険給付費でございますが、不足が見込まれますことから、3目の地域密着型サービス給付費、7目の居宅介護福祉用具購入費、8目の居宅介護住宅改修費をそれぞれ追加し、そのほかは支出見込みに基づきまして減額するものです。

次に、17、18ページをお開き願います。2款2項の介護予防サービス等諸費では、支出見込みに基づきそれぞれ減額するものでございます。

2款3項1目の審査支払手数料では、審査支払件数の見込み額に基づきまして手数料を減額するものでございます。

19ページ、20ページをお開き願います。2款4項の高額介護サービス等費及び5項の特定入所者介護サービス等費では、支出見込みに基づきましてそれぞれ減額を行うものでございます。

21ページ、22ページをお開き願います。4款1項1目の介護予防・生活支援サービス事業費では、年度内の事業委託の見込みがないため、生活支援サービス委託料を減額するほか、不足が見込まれるサービス事業費を追加するものでございます。

2目の介護予防ケアマネジメント事業費では、総合事業対象者の増加見込みによりまして、業務委託料を追加するものでございます。

4款2項の一般介護予防事業費では、実績見込みと年末精算によりまして、生活指導員派遣事業委託料、消耗品費、郵送料を減額するものでございます。

次に、1枚めくっていただきまして、23ページ、24ページをお開き願います。4款3項の包括的支援事業・任意事業費でございますが、3目の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費では、会議開催予定がないため委員報酬を減額し、4目の任意事業費では、支出見込みに基づきまして認知症高齢者徘徊探知サービス事業委託料を減額するものでございます。

また、5目の生活支援体制整備事業費では、事業委託を年度途中から開始したことなどによりまして、生活支援コーディネーター設置委託料等を減額するものでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第10号 平成28年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、議案第10号は原案どおり可決されました。

ただいまから10時45分まで休憩いたします。

休 憩 （午前10時30分）

再 開 （午前10時45分）

○議長（襟川仁志君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第11、議案第11号 平成28年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第11号 平成28年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,729万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,850万1,000円とするものであります。

補正の主な内容でございますが、歳入では、分担金及び負担金、及び使用料及び手数料につきまして、現在の収入額に基づき増額するとともに、繰入金については減額をいたします。また、町債につきましても、事業費が少額となりましたので減額とさせていただきます。歳出では、事業費について減額いたしました。

詳細につきましては、環境保健課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 荒井環境保健課長。

○環境保健課長（荒井 稔君） それでは、議案第11号につきまして詳細説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。まず、第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、町長から説明があったとおりでございます。

次に、第2条、繰越明許費につきましては、4ページの第2表、繰越明許費をご覧いただきたいと思います。2款事業費、1項公共下水道費の管渠整備事業でございますが、年度内の完了が見込めないことから、3,500万円を翌年度に繰越明許するものでございます。

1ページの第3条の地方債の補正につきましては、5ページ、6ページに第3表、地方債補正がございます。公共下水道事業費と流域下水道事業費を合わせまして、限度額を9,460万円から5,200万円に減額をいたします。これは下水道事業に係る借入れでございまして、事業費が減額になったことから、これに関連し、起債の借入額も減額するものでございます。

それでは、補正予算の主なものにつきまして、事項別明細書によりご説明を申し上げますので、10ページ、11ページをお願いいたします。初めに歳入でございます。1款分担金及び負担金でございますが、2項負担金、1目受益者負担金、1節の下水道事業受益者負担金につきましては、右側説明欄にありますとおり497万5,000円を追加いたします。これは公共ますを設置した場合、1件当たり15万円の負担金をいただいておりますが、この負担金15万円につきましては、原則1年度当たり5万円ずつ3年で納めていただくものでございますが、これを前納していただいた世帯が多かったことから、大きく追加したものでございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目の下水道使用料でございますが、現在の収入額を考慮いたしまして、滞納繰り越し分118万3,000円を追加いたします。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目の社会資本整備総合交付金でございます。下水道管渠整備に係る事業量の増加によりまして、250万円を追加いたします。

めくっていただきまして、12ページ、13ページをお願いいたします。5款繰入金、1項1目の一般会計繰入金につきましては、歳出における公共下水道費及び流域下水道費におきまして、国庫補助金、受益者負担金及び下水道使用料等の充当財源が確保できましたので、340万2,000円を減額するものでございます。

最後に、8款町債でございますが、これにつきましても、事業費の確定及び充当財源が確保できたことから、4,260万円を減額するものでございます。

めくっていただきまして、14ページ、15ページをお願いいたします。歳出でございますが、ページ右側の説明欄の事業内容をもとに説明させていただきます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、47万6,000円を追加いたします。主な要因につきましては、右側説明欄、下

から2段目にごございます公共下水道接続促進補助金につきましては、公共下水道への接続促進を図るため、20件分の接続促進補助金を計上し、交付を行っておりますが、今年度約24件分の申請が見込まれることから、4件分60万円を追加いたします。

2款事業費、1項公共下水道費、1目の管渠整備費でございますが、3,212万2,000円を減額いたします。主な要因につきましては、事業量の確定及び入札減によりまして、各種委託料及び工事請負費を減額いたします。

めくっていただきまして、16ページ、17ページをお願いいたします。2項流域下水道費、1目の負担金でございますが、西呂楽処理区の建設事業負担金及び維持管理負担金の精算によりまして負担金額が確定いたしましたので、564万9,000円を減額するものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第11号 平成28年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、議案第11号は原案どおり可決されました。

○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第12、同意第1号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 同意第1号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、3月10日をもって任期満了となります石川恵美子氏を引き続き選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

石川恵美子氏につきましては、これまでに国民健康保険運営協議会委員を歴任され、現在はボランティア連絡協議会の副会長を務めており、地域の女性リーダーとしても幅広くご活躍をされております。これまで市街化区域の選出委員として、2期6年間固定資産評価審査委員を務めていただきましたが、豊富な経験と知識を有する適任者でありますので、引き続き委嘱いたしたく提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第1号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、同意第1号は原案どおり同意することに決定されました。

○議案第12号～議案第16号の一括上程、説明

○議長（襟川仁志君） お諮りいたします。日程第13、議案第12号から日程第17、議案第16号まで一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第13、議案第12号 平成29年度千代田町一般会計予算、日程第14、議案第13号 平成29年度千代田町国民健康保険特別会計予算、日程第15、議案第14号 平成29年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第16、議案第15号 平成29年度千代田町介護保険特別会計予算、日程第17、

議案第16号 平成29年度千代田町下水道事業特別会計予算、以上5件を一括議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） ただいま一括上程されました平成29年度千代田町一般会計予算及び各特別会計予算につきまして、提案理由の説明及び所信の一端を説明申し上げます。

昨年3月25日より、千代田町長として重責を担わせていただくことになりましてから、早いもので1年を迎えます。この間、町民の生活を守る使命を担うことの重大さを痛感しながら町政運営に向き合い、未来志向の町政を基本姿勢として、その実現のために取り組んでまいりました。平成29年度も全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、国においては人口急減、超高齢化などの大きな課題となっており、依然厳しい財政運営を強いられております。国の平成29年度予算規模を示す一般会計予算総額は、前年度当初と比較して0.8%増の97兆4,547億円となり、当初予算としては過去最大となりました。新規国債の発行額が34兆3,698億円で、3年連続で30兆円台となり、平成29年度末の国と地方を合わせた長期債務残高は1,093兆円に達する見込みで、依然として厳しい財政状況が続いております。

地方財政の状況につきましては、平成29年度地方財政計画によりますと、地方全体の財源不足額が6兆9,710億円となっており、臨時財政対策債の増額などで賄う見通しであり、地方財政は依然として厳しい状況が見込まれております。

一方で、引き続き地方創生等の重要課題に取り組むために財源を確保するとともに、安定的な財政運営を行えるよう、地方交付税については、前年度当初と比較して2.2%減にとどめることで、地方の財源を確保することとしております。

次に、本町の財政状況に目を向けますと、財政運営の健全性は保たれておりますが、少子高齢化に伴う経常経費の自然増に加え、公共施設等の老朽化対策などが大きな課題であり、依然厳しい財政運営となることが予想されます。

このような状況下において、千代田町が千代田町であり続けるために、豊かな自然、文化、歴史、地域資源を最大限活用して、次のステップに確実に前進できるような活力と笑顔があふれるまちづくりに力を尽くしてまいります。

こうした中で編成いたしました平成29年度予算は、私が町長就任後、初めての予算編成であります。安定的な財源を確保するために、徹底した経常経費の削減及び積極的な財源の確保を行い、将来にわたり持続可能な財政構造を構築するとともに、公約としている各種事業にスピード感を持って取り組み、千代田町の今後を見据えた未来志向の町政を目指した予算編成を行いました。

総合計画や総合戦略に基づいて実施する事業を中心に、都市計画道路整備事業、農業環境整備事業や公共施設の老朽化対策などハード事業も盛り込み、またソフト事業においても、町制35周年記念事業や防災、福祉、教育などの各種事業に一層傾注した予算といたしました。

ぜひとも議員の皆様のご理解をいただくとともに、町民の皆様にもご理解をいただき、この千代田町がすばらしい町としてより一層発展していくことを望むものであります。

それでは、会計ごとにご説明を申し上げます。まず一般会計であります。予算の総額は、歳入歳出それぞれ46億1,300万円で、前年度に比べ1億200万円、2.2%の減といたしました。歳入では、自主財源の柱である町税収入では、景気回復基調による影響が期待されるものの、町税全体としては大きな伸びは見込めず、微増として計上いたしました。地方譲与税や地方特例交付金など、各種交付金につきましては、地方財政計画や実績等を踏まえ、現状で見込める限り最大限の予算を計上いたしました。

依存財源の中心をなす地方交付税につきましては、地方財政計画で示された総額が前年度比2.2%の減となっていることから、この減少率や今年度の交付実績を加味し、普通交付税では減額が見込まれております。

なお、歳出に対して不足する額につきましては、財政調整基金を取り崩し財源としたほか、交付税の振りかえ財源としての臨時財政対策債や各種事業債を借り入れることで、収支の均等を図ったものであります。

次に、歳出であります。新規事業を中心といたしまして、分野ごとに説明申し上げます。

最初に、地方創生分野になりますが、千代田町総合戦略事業では、4つの基本目標として、新しい雇用環境の創出、定住・移住促進、結婚・子育て支援、人の交流促進を掲げ、関連する各分野の重点施策を引き続き展開してまいります。

福祉分野では、新たに在宅高齢者の方に、出張、理・美容サービスを利用した場合の出張手数料の助成や熱中症計無償貸与を行うなど、増加傾向にある高齢者の方への支援を行います。また、子育て支援のため、西保育園新園舎部分を利用した保育を新たに開始するとともに、東小学童クラブの施設を整備いたします。福祉医療では、高校生世代までの入院費や障害者の方々などの支援範囲の拡充を図ります。

教育分野では、英語教育について特色ある学校づくりができるよう、新たに教育課程特例校として東西小学校が指定を受けたことにあわせて、中学生の英語検定料助成事業を新設し、英語教育の充実を図ります。また、東小学校北校舎外壁改修工事や町民プラザ、町民体育館及び総合体育館、温水プールの施設改修等工事を実施いたします。

交通・防災分野では、防災拠点施設用地といたしまして、西小学校北側のフジマート跡地を購入し、防災倉庫の設置を行うとともに、洪水ハザードマップの見直しを行います。また、児童生徒の安全を確保するため、主要な通学路に防犯カメラを引き続き設置してまいります。

環境・保健衛生分野では、母子保健事業において、少子化対策の一環として、今年度も産後ケア事業を実施し、出産後の母子のサポートを行ってまいります。また、ごみの減量化の推進のために、新たに枝木について資源の再利用化を行い、リサイクル率の向上を図ってまいります。

都市基盤分野では、インフラ再構築の取り組みとして、国の重要方針による橋梁点検を実施するとともに、計画的な修繕を継続してまいります。幹線道路である都市計画道路整備事業につきましては、良好な居住環境の確保のために引き続き実施いたします。

産業振興分野では、地域の農地利用を最適化する農地中間管理事業や、区画拡大等の農地整備を行う農地耕作条件改善事業を引き続き進めてまいります。また、住宅のリフォーム及びプレミアム付商品券の補助を行うことで、地域経済の活性化を図ってまいります。

そのほか各分野において、既存事業を引き続き実施することなど、行政全般に鋭意取り組んでまいります。

以上、平成29年度一般会計予算に係る提案理由及び所信の一端を申し上げましたが、冒頭申し上げたとおり、国においては厳しい財政状況が続いておりますので、地方財政も同様の状況にあります。本町の予算においても、基金の取り崩しや起債の借り入れによる財源確保ということで厳しい状況は変わっておりません。しかしながら、置かれた状況の中で、粛々と行財政改革を進め、住民サービスの向上を図っていくことが我々の使命であり、そのための予算を編成したものでありますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、各特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計予算であります。予算の総額は歳入歳出それぞれ15億6,191万円で、前年度に比べ9,502万2,000円、5.7%の減といたしました。国民健康保険制度は、今大きな転換期を迎えようとしております。今後の動向としては、平成30年度から国保の財政運営を都道府県に移行し、市町村との共同運営体制といった改革方針が示されております。このような背景の中、国保を取り巻く環境は、社会保険の適用拡大や75歳到達者の後期高齢者医療への移行により、町国保の被保険者数は減少傾向にありますが、一方で、医療費は依然として高い水準で推移しており、財源の確保が大変重要な課題となっております。

国保事業の貴重な財源であります国保税につきましては、収納率の向上に努めるとともに、制度の趣旨と保険税の重要性を継続的に啓発しながら、納税意識の高揚と公平、公正な負担の推進に努めてまいります。歳出におきましては、依然1人当たりの医療費や受診率が伸び続けており、可能な限り事業費を抑制するため、特定健診の受診率向上と健診結果に基づく各種保健事業に取り組んでまいります。

今後も加入者がいつまでも安心して適切な医療が受けられるように、持続可能な安定した制度運営を目指してまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算であります。予算の総額は歳入歳出それぞれ1億588万5,000円

で、前年度に比べ508万2,000円、5.0%の増といたしました。歳入につきましては、保険料を318万3,000円の増、また歳出につきましては、広域連合への納付金を392万6,000円の増といたしました。今後も制度の周知を図りながら、加入者が安心して十分な医療が受けられるように、関係機関と連携の上、安定した制度運営に努めてまいります。

次に、介護保険特別会計予算であります。予算の総額は歳入歳出それぞれ9億2,512万9,000円で、前年度に比べ753万円、0.8%の減といたしました。平成29年度は、現行の事業計画が最終年度を迎えることから、平成30年度から3年間を計画期間とする第7期介護保険事業計画の策定に取り組み、引き続き安定的な事業運営に努めてまいります。また、昨年からは開始した地域支援事業のサービス拡充に取り組みとともに、医療、介護、生活支援を提供する地域包括ケアシステムの新たな構築に向け、関係機関や住民組織と連携をし、体制整備を進めてまいります。

最後に、下水道事業特別会計予算であります。予算の総額は歳入歳出それぞれ2億1,831万3,000円で、前年度に比べ7,645万2,000円、25.9%の減といたしました。平成29年度も引き続き赤岩2区地内の未整備地区においてサービス管の整備を進め、供用開始区域を拡大するとともに、拡大した事業認可区域の管渠実施設計を行う予定であります。下水道の整備には膨大な資金と期間が必要となりますので、事業の早期完了を目指し、厳しい財政事業を考慮した効率的な事業の推進を図ってまいります。

以上、各会計における予算につきましてご説明を申し上げます。今後も本町のより一層の発展のため、厳しい条件の中ではありますが、総力を挙げ、オール千代田町で取り組んでまいりたいと思っております。

議員の皆様、町民の皆様とともに、総合計画や総合戦略等を踏まえながら、各種事業の実現のために積極的に取り組み、人口減少に歯どめをかけ、町のさらなる活性化を図ってまいりたいと考えております。

新年度の取り組みにつきましてご理解をいただきますとともに、本町発展のため、議員各位のさらなるご協力をお願い申し上げます。提案理由の説明及び所信の一端とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（襟川仁志君） 町長の説明が終わりました。

ここで、お諮りいたします。予算の審査につきましては、前もって協議いたしましたように、議員全員の委員で構成する特別委員会を設置して審査したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、12名全員による特別委員会を設置しまして、審査していただきよう決定いたしました。

名称につきましては、平成29年度予算審査特別委員会ということで決定したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、名称は、平成29年度予算審査特別委員会ということで決定いたしました。

次に、特別委員会の委員長、副委員長の選任ですが、議長指名ということで行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） ご異議がないようですので、議長から指名いたします。

委員長には、6番、川田議員、副委員長には、7番、高橋議員を指名いたします。

ただいま特別委員会が設置されたわけですが、上程されている案件5件は、一括して特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、一括して特別委員会に付託することに決定いたしました。

審査につきましては、この会期中の3日間で審査していただくようお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、審査は会期中の3日間で実施していただくことに決定いたしました。

○次会日程の報告

○議長（襟川仁志君） これで本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいまから16日まで休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、16日まで休会といたします。

なお、あす9日木曜日は総務文教常任委員会、10日金曜日は福祉産業常任委員会、14日火曜日は平成29年度予算審査特別委員会を、それぞれ全員協議会室において午前9時から開会いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○散会の宣告

○議長（襟川仁志君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午前11時20分）

平成29年第1回千代田町議会定例会

議事日程（第3号）

平成29年3月17日（金）午前9時開議

- 日程第 1 議案第12号 平成29年度千代田町一般会計予算
議案第13号 平成29年度千代田町国民健康保険特別会計予算
議案第14号 平成29年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算
議案第15号 平成29年度千代田町介護保険特別会計予算
議案第16号 平成29年度千代田町下水道事業特別会計予算
- 日程第 2 発議第 1号 千代田町議会改革推進特別委員会の設置について
- 日程第 3 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	大澤成樹君	2番	酒巻広明君
3番	橋本和之君	4番	大谷純一君
5番	森雅哉君	6番	川田延明君
7番	高橋祐二君	8番	小林正明君
9番	柿沼英己君	10番	細田芳雄君
11番	青木國生君	12番	襟川仁志君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	高橋純一君
副町長	坂本道夫君
教育長	岡田哲君
総務課長	椎名信也君
財務課長	柿沼孝明君
住民福祉課長	森茂人君

環境保健課長	荒井稔君
経済課長兼 農業委員 事務局長	野村真澄君
都市整備課長	石橋俊昭君
会計管理 兼会計課 者長	小暮秀樹君
教育委員 事務局長	宗川正樹君
監査委員	白石正躬君
農業委員会 会長	服部慎衛君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	田村恵子
書記	安西菜月
書記	大谷英希

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長（襟川仁志君） 改めまして、おはようございます。

本日の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第1回千代田町議会定例会3日目の会議を開きます。

○議案第12号～議案第16号の委員長報告、討論、採決

○議長（襟川仁志君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1に上げられております議案第12号から議案第16号までの案件については、本定例会2日目の3月8日に予算審査特別委員会を設置して審査を付託している案件であります。お手元に配付のとおり、審査が終了した旨の報告が来ておりますので、委員長より一括報告していただきます。

特別委員長、川田議員。

[予算審査特別委員長（川田延明君）登壇]

○予算審査特別委員長（川田延明君） おはようございます。委員長報告を申し上げます。

平成29年第1回千代田町定例議会におきまして、本特別委員会に付託を受けた事件を審査した結果、下記のとおり決定したので、千代田議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

事件名、議案第12号から議案第16号。

審査経過、付託年月日、平成29年3月8日。審査年月日、平成29年3月14日・15日。

審査結果、議案第12号から議案第16号について、全員賛成により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

○議長（襟川仁志君） ただいま一括して委員長より報告がありました。

本案件は12名全員による特別委員会で審査されておりますので、委員長への質疑を省略し、これより1件ずつ討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

それでは、1件ずつ進めてまいります。

初めに、議案第12号 平成29年度千代田町一般会計予算について討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第12号 平成29年度千代田町一般会計予算について、委員長報告は可決であります。委員長報

告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、議案第12号は委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第13号 平成29年度千代田町国民健康保険特別会計予算について討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第13号 平成29年度千代田町国民健康保険特別会計予算について、委員長報告は可決であります。委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、議案第13号は委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第14号 平成29年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第14号 平成29年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告は可決であります。委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、議案第14号は委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第15号 平成29年度千代田町介護保険特別会計予算について討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第15号 平成29年度千代田町介護保険特別会計予算について、委員長報告は可決であります。委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、議案第15号は委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第16号 平成29年度千代田町下水道事業特別会計予算について討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第16号 平成29年度千代田町下水道事業特別会計予算について、委員長報告は可決であります。委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、議案第16号は委員長報告どおり可決されました。

○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第2、発議第1号 千代田町議会改革推進特別委員会の設置についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（襟川仁志君） 提出者に提案理由の説明を求めます。

8番、小林議員。

[8番（小林正明君）登壇]

○8番（小林正明君） それでは、提案理由の説明を申し上げます。

発議第1号 千代田町議会改革推進特別委員会の設置について、提案理由の説明を申し上げます。地方分権の進展に伴い、議会の果たすべき役割はますます重要になってきております。議会では平成26年4月に千代田町議会基本条例を施行し、議会機能の充実と強化に努めてまいりました。議会の活性化と開かれた議会を目指すために、人口規模、財政力、町政課題を考慮し、議員定数の改正や議会広報「大河」の発行、町ホームページを利用した会議録の掲載、町民との意見交換会の開催等、会議の効率化や透明性の確保を図っておりますが、千代田町議会として権能を十分に発揮し、さらなる議会の活性化を目指していくため、千代田町議会改革推進特別委員会を設置したく提案するものであります。

議員皆様のご賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、発議第1号の案件について、提出者に対し質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

発議第1号 千代田町議会改革推進特別委員会の設置について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、発議第1号は原案どおり可決されました。

ただいま設置されました千代田町議会改革推進特別委員会の委員の選任については、千代田町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長を除く全員を指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、千代田町議会改革推進特別委員会の委員は、議長を除く全員を選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午前 9時12分）

再 開 （午前 9時22分）

○議長（襟川仁志君） 休憩を閉じて再開いたします。

○千代田町議会改革推進特別委員会正副委員長の互選

○議長（襟川仁志君） 千代田町議会改革推進特別委員会の正副委員長が互選され、議長宛てにその結果が届いておりますので、ご報告いたします。

議会改革推進特別委員会委員長に 7番 高 橋 議 員

議会改革推進特別委員会副委員長に 1番 大 澤 議 員

以上で報告を終わります。

○閉会中の継続調査の申し出

○議長（襟川仁志君） 日程第3、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

今朝ほど配付いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で今定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

○町長挨拶

○議長（襟川仁志君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 皆さん、おはようございます。平成29年第1回議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る7日から本日までの11日間、議員各位には終始熱心にご審議を賜り、平成29年度一般会計予算を初め条例改正など、全ての案件につきまして原案どおりご決定を賜り厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。会期中に賜りましたご意見、ご要望につきましては、十分その趣旨を尊重し、今後の町政運営に生かしていきたいと思っております。

さて、本日来年度予算が成立いたしました。予算規模につきましては、前年をやや下回るものとなりましたが、5年後、10年後の町の将来を見据え、未来志向の町政の実現に向け、各種事業を進めていく所存であります。4月以降、教育課程特例校として英語教育の充実や新たな財源確保を視野に入れた官民連携によるプロジェクトチームの立ち上げなど、これまでにない取り組みにも億することなく積極的に挑戦してまいります。

また、町制35周年を祝う関連事業では、議員各位を初め町民の皆様とともに町の歩みを振り返りながら、未来につながる一步を力強く踏み出したいと考えております。目指すべきは、全町民が生き生きと笑顔でいられることです。子供たちが夢を持ち、親世代が子育て、働きやすい環境を整え、高齢者の方々が住みなれた地域で安心して暮らせる町となることです。財政状況は、決して楽観視できる状況ではありませんが、しっかりとリーダーシップを発揮し、懸案となっております幼保一元化についても、可能な限りスピード感を持って対応し、2年後の実現を目標に研究を進めてまいります。

まちづくりの根幹をなすものは人づくりであります。その認識のもとに、行政に携わる職員のおの

おのの能力に磨きをかけ、組織全体のレベルアップにも力を注いでまいりますので、特段のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

いよいよ今年度取り組んでまいりました地方創生加速化交付金事業のイベントも、今月25日、26日に開催されます、植木の里さくらまつりで最後となります。年度末へ多忙をきわめる時期かと存じますが、ぜひ会場のなかさと公園へ足を運んでいただければと思います。

最後になりましたが、議員各位のますますのご活躍を祈念申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。ご協力、まことにありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（襟川仁志君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

去る7日から本日まで11日間にわたり平成29年第1回千代田町議会定例会が開催されました。この間、議員各位には終始ご熱心にご審議を賜り、上程された諸議案も全て議了いたしましたことに対し、心から御礼を申し上げます。

今定例会においては、6名の議員による一般質問、また予算審査特別委員会による予算審査を行い、新年度における事業等を確認させていただきました。今後も町民福祉の向上を目的に、効果的に事業等を実施されますようご尽力をお願いいたします。

さて、今年度を振り返りますと、東京都の豊洲問題、新潟県の糸魚川市の大火災等、行政の課題が表面化された1年でありました。本町では、地方創生加速化交付金を活用したさまざまな事業により、にぎわいを感じることができました。29年度では、町制35周年事業を初めとした数々の事業が予定されております。議会においても子供議会を開催し、将来ある子供の豊かな感性をまちづくりの参考にさせていただきたいと考えております。

また、新たに議会改革推進特別委員会が設置となりました。さらなる議会活性化を図れるよう励んでいく所存でございます。

町当局におかれましては、会期中議員各位から寄せられた要望や意見等を尊重していただき、新年度の町行政運営の執行に反映されますようお願いを申し上げます。

結びになりますが、桜もそろそろ開花となり、温かな季節の中、新年度を迎えようとしております。皆様方には健康でますますご活躍いただきますよう心からご祈念申し上げ、平成29年第1回千代田町議会定例会の閉会の挨拶とさせていただきます。

長い間、大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前 9時29分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成29年 月 日

千代田町議会議長 襟 川 仁 志

①署名議員 大 谷 純 一

②署名議員 森 雅 哉